

令和4年度茨城県動物愛護推進協議会 発言要旨

1 開催日時：令和5年3月29日（水） 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者：

【茨城県動物愛護推進協議会委員（順不同、敬称略）】

宇佐美 晃（（公社）茨城県獣医師会長）

会田 保彦（ヤマザキ動物看護大学名誉教授）

勝山亜佐美（（公社）日本愛玩動物協会推薦）

飯塚みどり（茨城県動物愛護推進員）

前田亨（水戸市保健所保健衛生課課長）

磯崎 達也（茨城県保健福祉医療委員会 委員長）

3 発言要旨

<議題1> 動物愛護管理推進計画の進捗状況等について

会田副委員長	【収容頭数の削減に向けて】 現在、主に行政で行っている対症療法以外に予防措置が必要。予防として、県だけでなく、地方自治体や民間とも連携して活動できるような動物愛護を推進するための活動拠点の設置が必要になると考える。
勝山委員	【県民への啓発活動】 コロナ禍では対面での活動はほとんどできなかった。人が集まり、不安に思っていること等を話し合いながら、活動を推進していければと考えている。
飯塚委員	【愛護推進員の取組】 動物愛護推進員の設置以降、22年間センターに収容させないという思いで様々な活動を行ってきた結果、減少。行政や推進員らの成果だとも考えるが、まだまだ削減が必要であり、永遠の課題。 もう一度初心に戻り活動を見直したい。
磯崎委員	【プロジェクトの推進のために】 犬猫殺処分に関してふるさと納税による収入分について、プロジェクト事業に充当されているのが現状だが、明確な項目で全国、県民から基金を募り、活用できるよう、話を進めていきたいと考えている。
前田委員	【水戸市の取組】 水戸市の引取り頭数は県内ワースト1市。幹部クラスで共有し、削減に努めている。譲渡できる犬猫の殺処分ゼロは維持。 守谷市や牛久市、阿見町などは人口規模があるにも関わらず引き取りは少ないのは、市町村の担当部署の地道な活動による。核となる組織が各市町村に必要。 愛護センターのような核があると、そこに市民が集まり、譲渡から殺処分をしないようにしようという輪が広がっていく。

＜報告２＞各委員からの意見等

飯塚委員	<p>【推進員の活動状況】</p> <p>推進員は皆、様々な思いをもって活動しているが、意見をうまくまとめきることができなかった。</p> <p>また、推進員の数は、全体としては多いが、県西や鹿行など、推進員が少ない地域での活動は難しかったと感じている。</p>
勝山委員	<p>【センター滞留犬】</p> <p>センターに譲渡できない犬猫が滞留していることを心配している。今回は、ボランティアらが殺処分ゼロのために引き出してくださったと聞いたが、一年いても慣れない、噛みつく犬などをどうしていくのか、考えていくしかない。</p>
会田委員	<p>【プロジェクト事業の総括】</p> <p>資料は立派だが県民にどこまで伝わっているかが心配。</p> <p>プロジェクト事業については、一言で言えば「人の和」、官官及び官民連携の協力体制が重要。それが典型的にでるのが多頭飼育問題であり、対応結果ではなく原因を掴むことが必要。原因には大きく分けると三つあり、①孤立化②経済的問題（手術ができず繁殖）③心の病がある。これを解決するには、動物愛護部署だけの対応は難しく、県・市町村・ボランティア・警察などが連携し、根本的な問題に踏み込むための「人の和」が必要。そのような意味で、「人の和」を作るための活動拠点が必要だと考えている。</p> <p>天の時、地の利（白亜の殿堂ではなく廃校の利用等）、人の和を見極めること。</p>
前田委員	<p>【多頭飼育崩壊への市による対応】</p> <p>水戸市も何度か多頭飼養崩壊を経験しているが、連携した協力者の助けを借りて解決している。</p>
宇佐美委員長	<p>【獣医師の視点から】</p> <p>様々な理由により譲渡されない犬猫を終生飼養することも必要かもしれないが、犬猫の本当の幸せかは今後とも課題。</p> <p>高齢者が年齢を理由にセンターの譲渡を受けられなかったという話を聞いた。県から譲渡するには適正飼養を担保するため、制約があると思うが、可能な方を見抜く、または責任を持った獣医師がつくことで可とするなど、さまざまな意見を聞き検討してほしい。</p> <p>ネットワークモニターアンケートは、本音のリアルな結果。センターのことや、現在は殺処分を行っていないことなどを、開業獣医師がアナウンスをしていけばもっと広がるはず。この点獣医師会も力を入れていきたい。</p> <p>また、マイクロチップに関しては、法令義務にはなっているが、様々な助成もあるので活用してもらい、話をしながら広めていく。</p> <p>会田先生がおっしゃった核も必要だが、やさしく、丁寧に、底辺まで広げた会話をしていかなければ広がっていかない。</p>

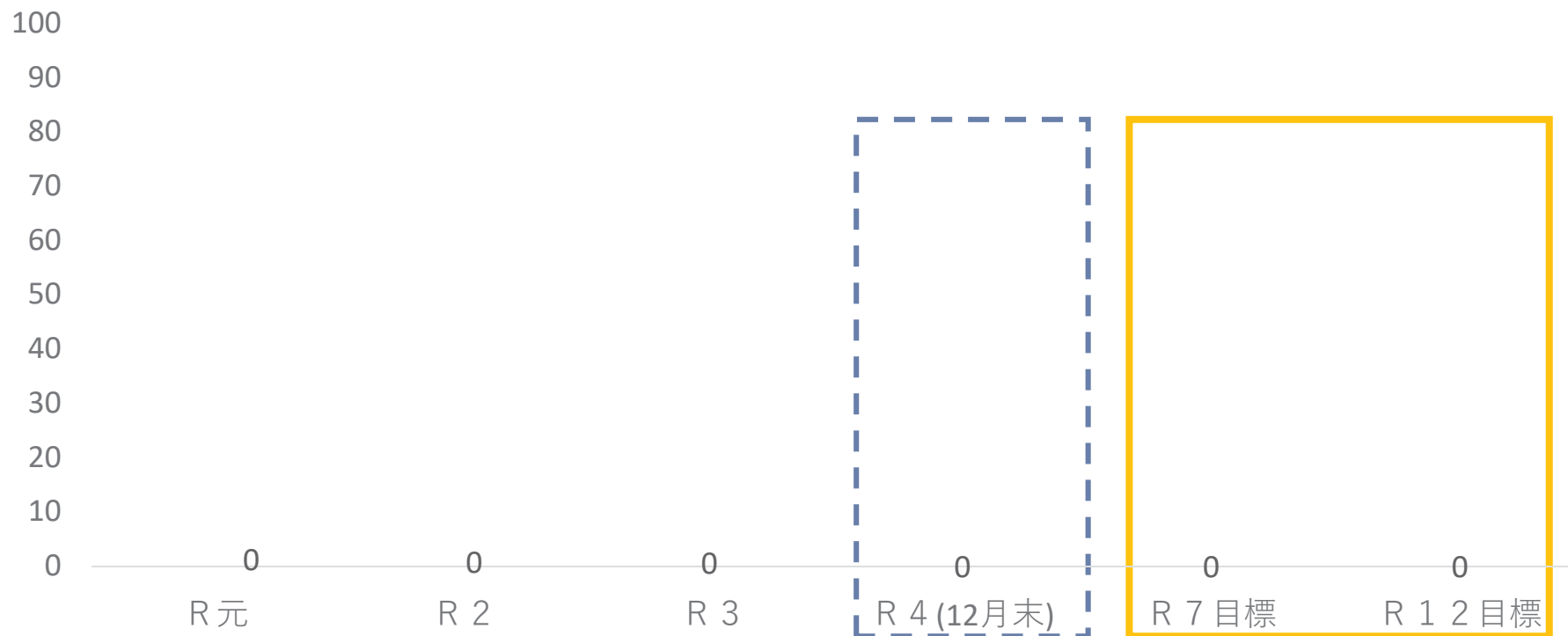
動物愛護管理推進 目標の進捗状況

動物愛護管理推進目標の進捗状況

No	項目		R2	R3	R7 目標値	R12 目標値
1	譲渡適正があると判断できる犬猫の殺処分頭数ゼロを維持		0	0	0	0
2	譲渡適正が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少		23	0	100	50
3	収容中に死亡する犬及び猫の頭数の減少		375	237	250	150
4	犬及び猫の引取頭数の削減		1679	1319	900	300
5	犬の捕獲頭数の削減		981	936	720	240
6	犬及び猫の返還割合の増加	犬	26.6%	26.5%	30%	40%
		猫	5.6%	0.9%	5%	10%
7	犬及び猫の譲渡推進	犬	100.8%	94.2%	100%	100%
		猫	96.4%	100.5%		

動物愛護管理推進目標の進捗状況

1 譲渡適性があると判断できる犬猫の殺処分頭数「ゼロ」を維持



《現状》

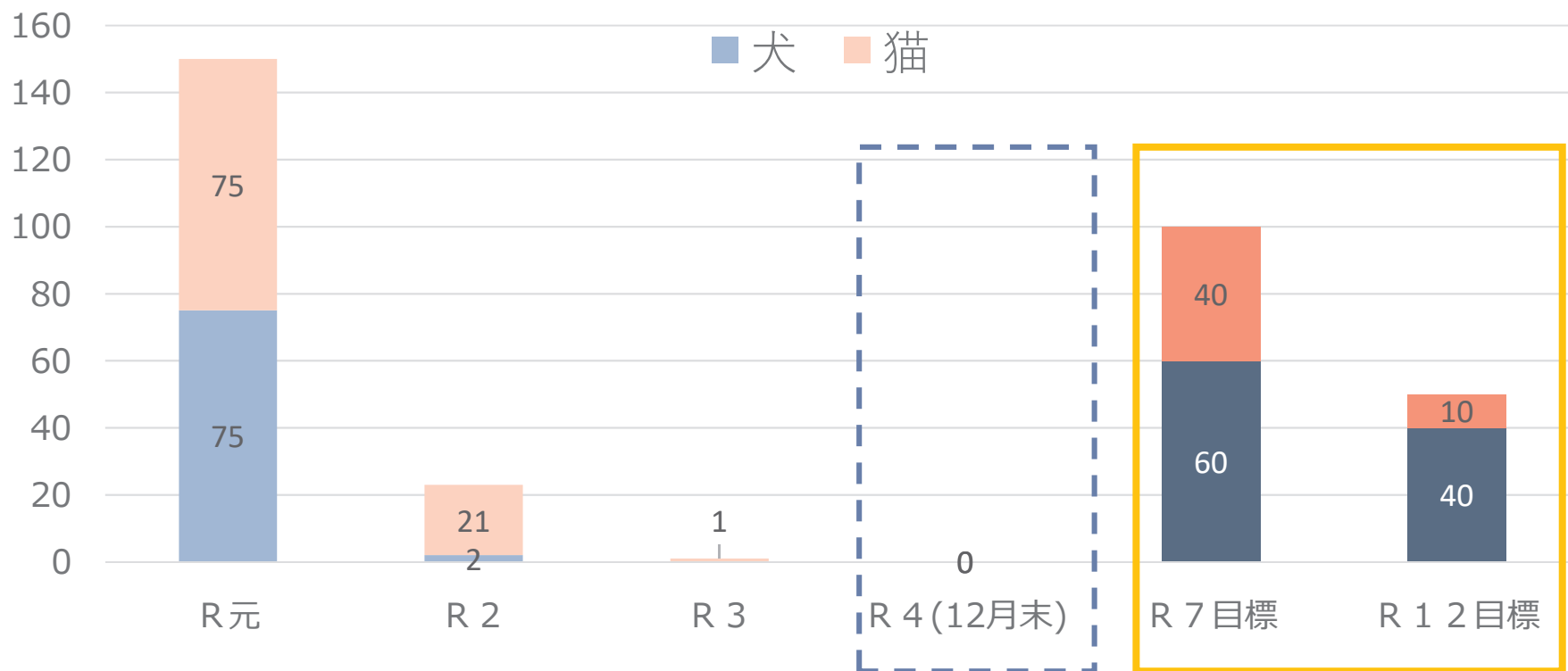
- ・ 令和元年度～令和3年度：犬猫ともに殺処分ゼロを達成（R7、12年度の推進目標達成）。
- ・ R4年度（12月末時点）：殺処分ゼロを達成中。

《今後の課題》

- ・ センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、適正飼養の普及啓発強化等）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

2 譲渡適性が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少



《現状》

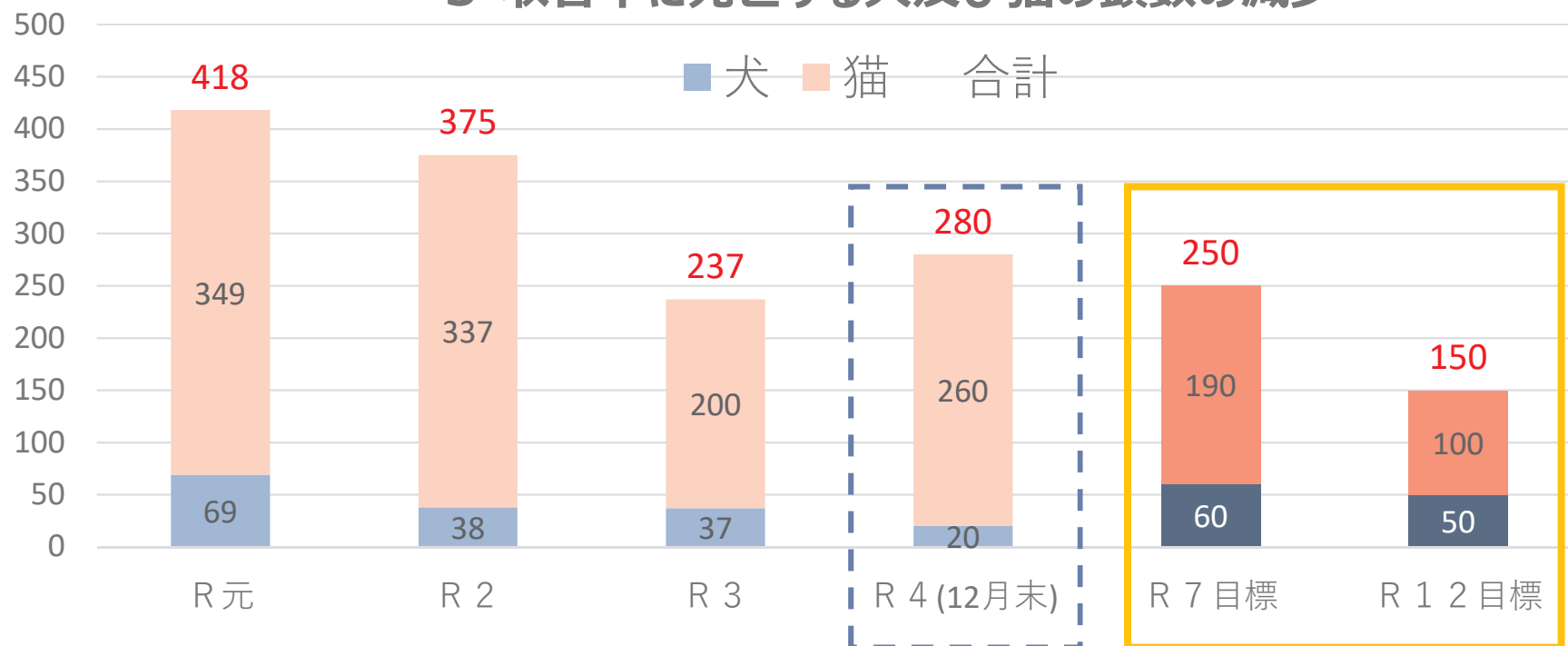
- ・ **令和3年度：譲渡適性が低いと判断される犬の殺処分ゼロを達成（R7、12年度の推進目標達成）。**
- ・ 令和4年度（12月末時点）：譲渡適性が低いと判断される犬猫の殺処分ゼロを達成中。

《今後の課題》

- ・ センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発強化等）。
- ・ 譲渡適性が低いと判断される犬がセンターに滞留している状況（→譲渡先の拡大等）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

3 収容中に死亡する犬及び猫の頭数の減少



《現状》

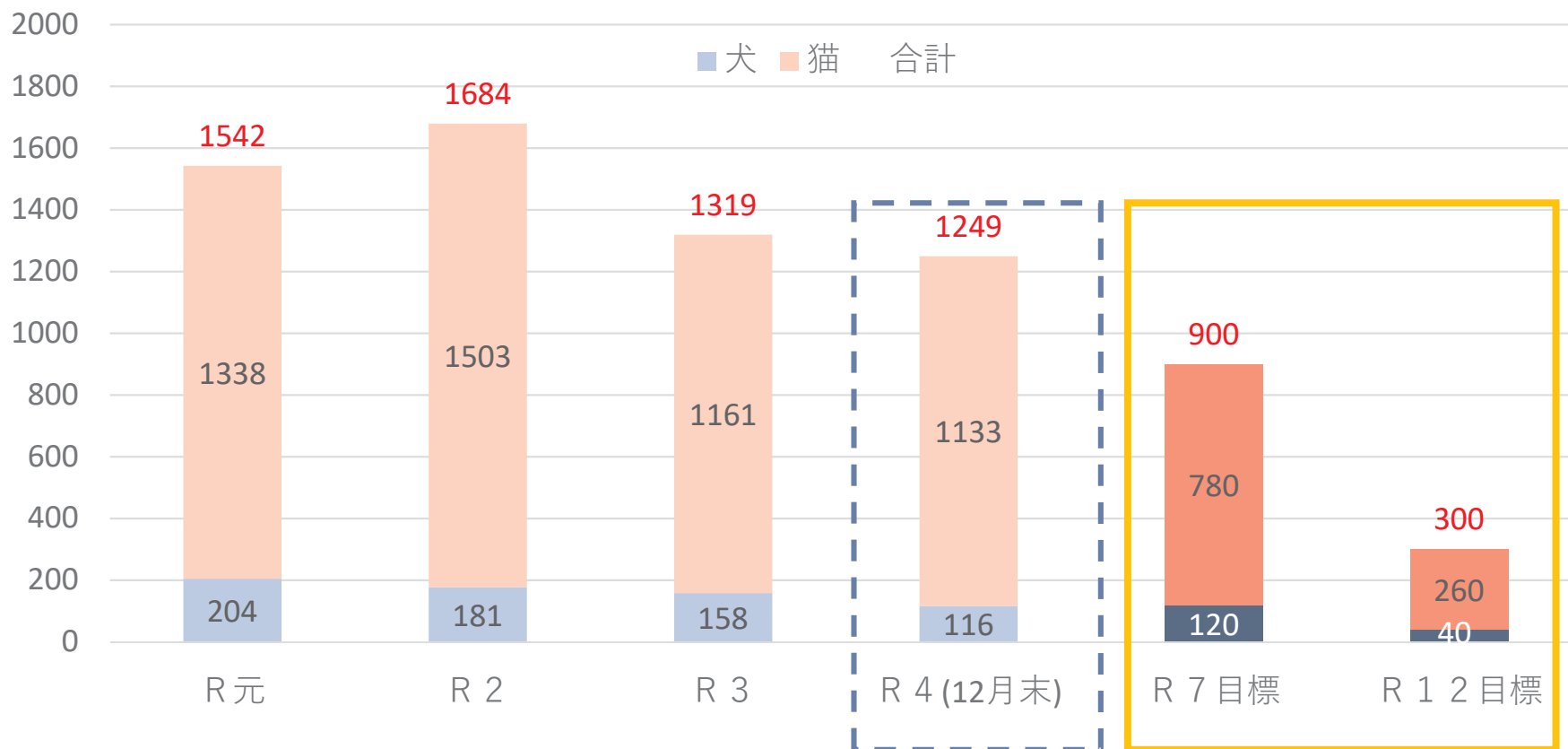
- ・令和3年度：犬 37頭 (R7、12年度の目標達成)
猫 200頭
計 237頭 (R7年度の目標達成)
- ・令和4年度 (12月末時点)：犬20頭、猫260頭、計280頭

《今後の課題》

- ・センターに収容される頭数の削減 (→多頭飼養崩壊対策、野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発強化等)。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

4 犬及び猫の引取（保護・放棄）頭数の削減



《現状》

- ・令和3年度：犬158頭、猫1161頭、計1319頭
- ・令和4年度（12月末時点）：犬116頭、猫1133頭、計1249頭

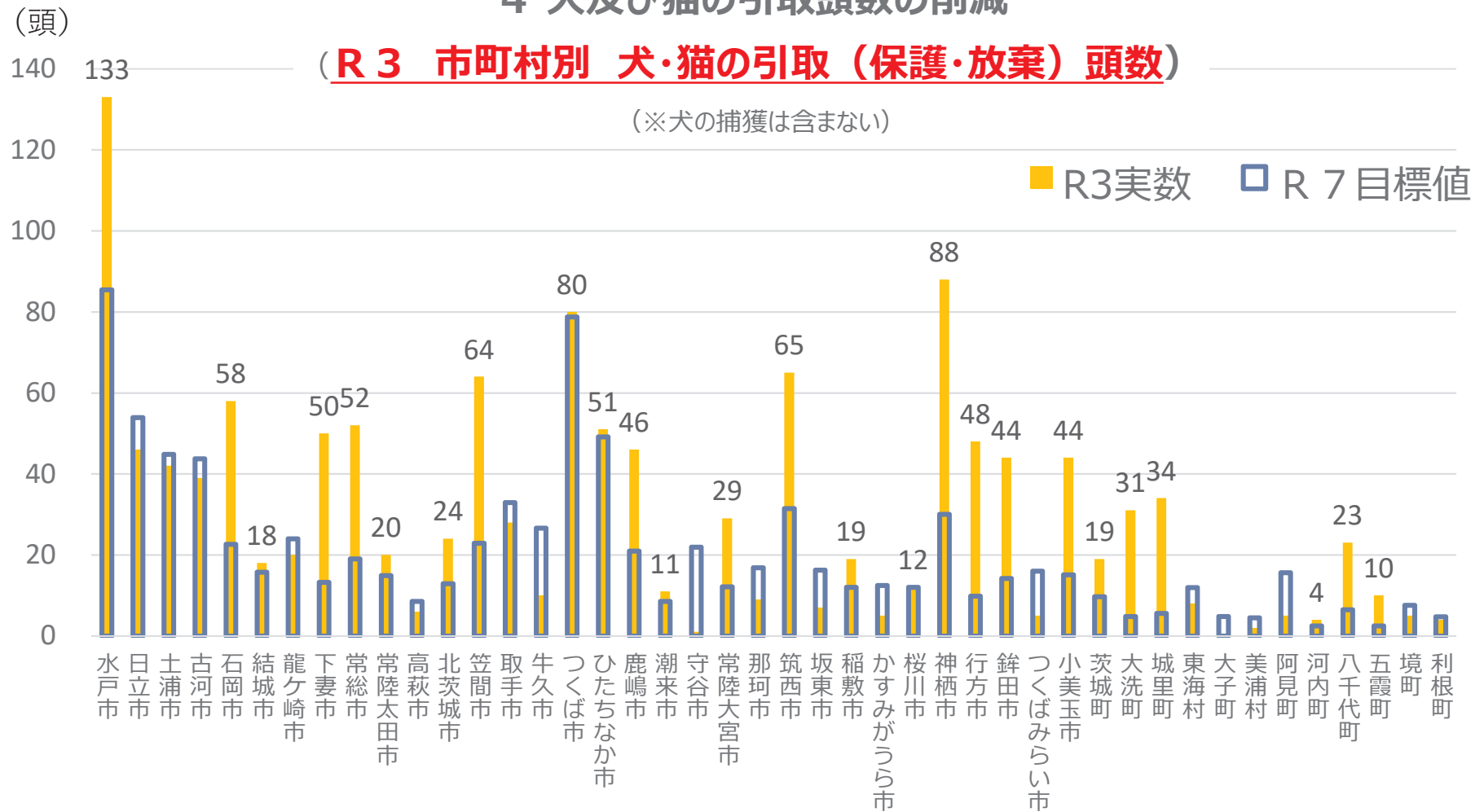
《今後の課題》

- ・適正飼養の普及啓発強化等。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

4 犬及び猫の引取頭数の削減

(R3 市町村別 犬・猫の引取(保護・放棄)頭数)

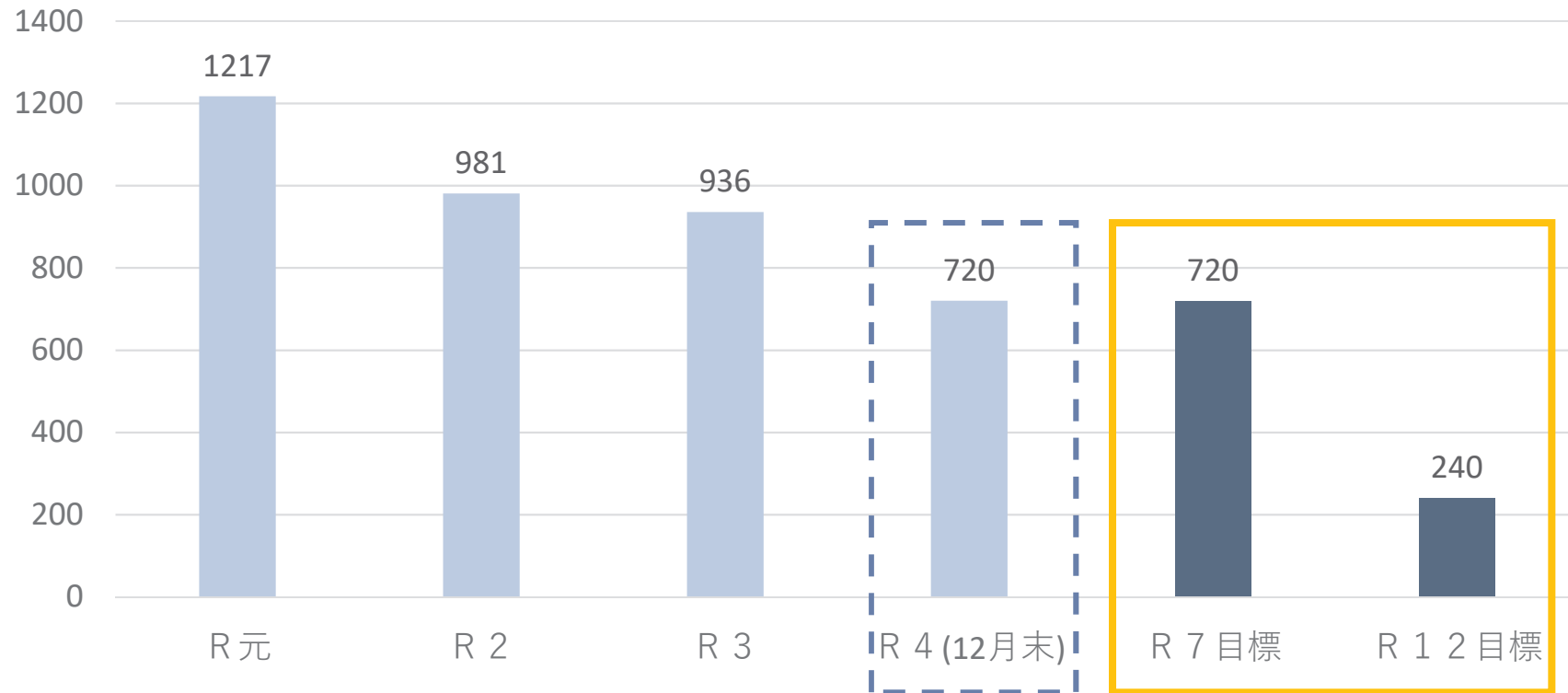


◇人口に応じた市町村ごとの犬・猫の引取頭数について、R3実数とR7目標値は乖離。

- ・ 目標を既に達成しているのは、18市町村。
- ・ 26市町村(数字付き)は、さらに取組が必要。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

5 犬の捕獲頭数の削減



《現状》

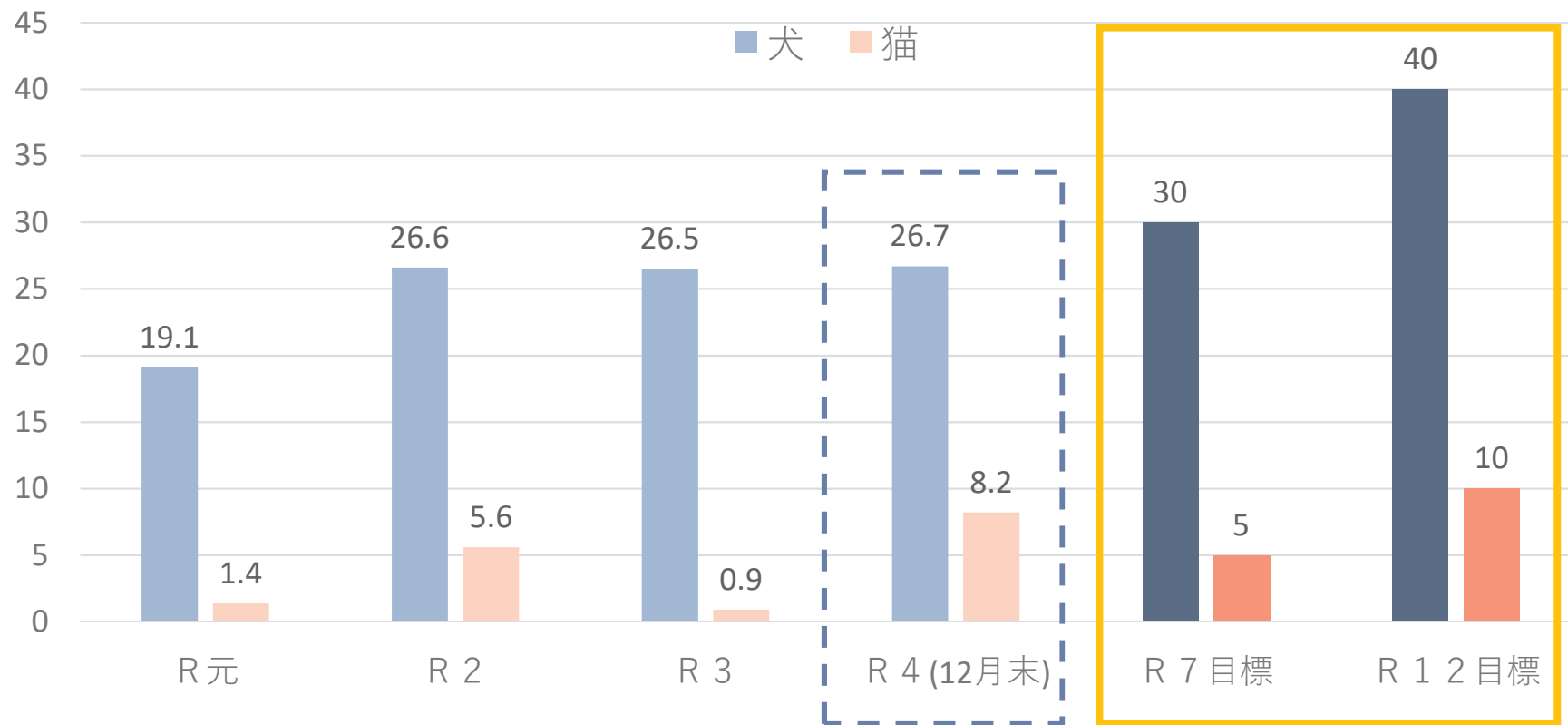
- ・令和3年度：936頭
- ・令和4年度（12月末時点）：720頭

《今後の課題》

- ・野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発等。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

6 犬及び猫の返還割合の増加



《現状》

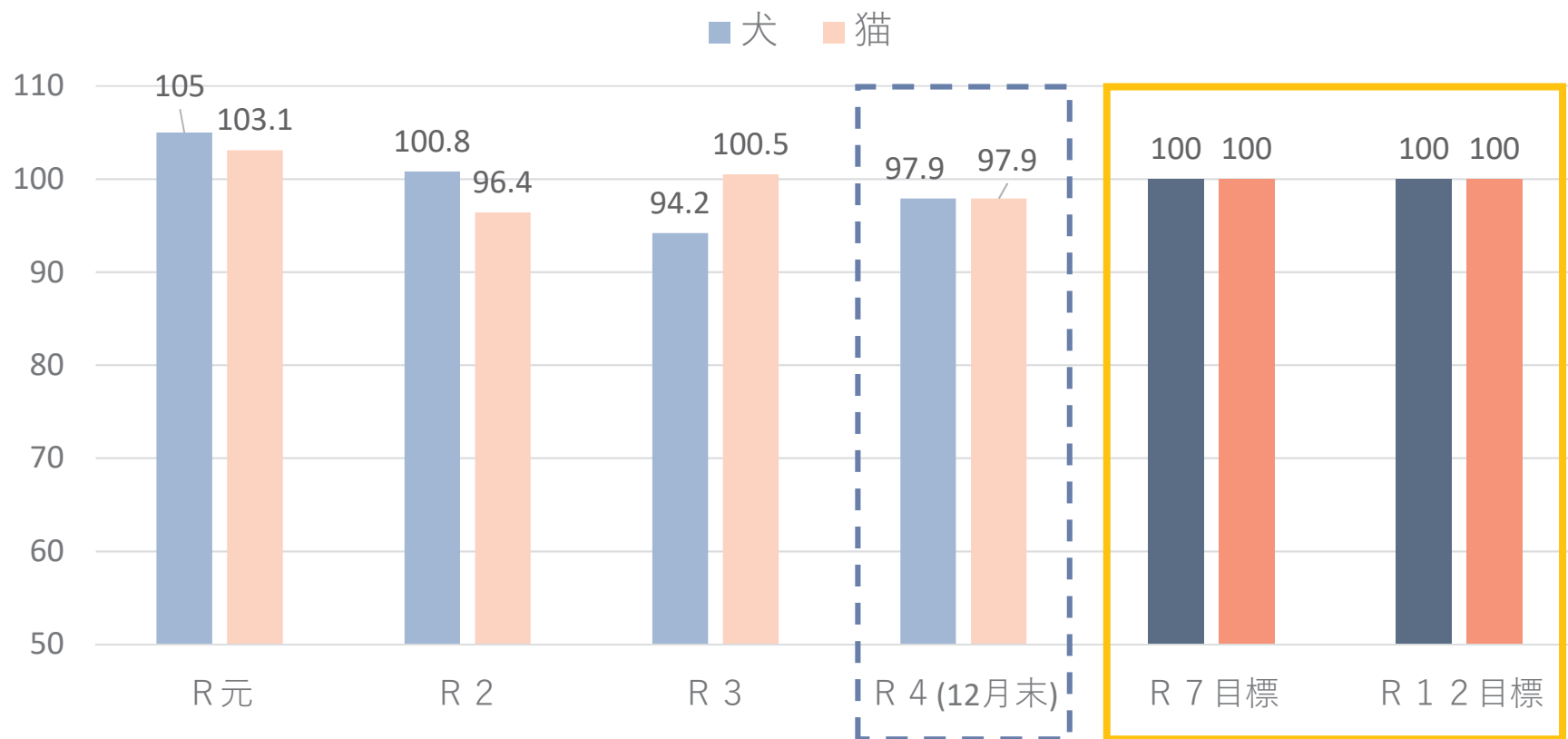
- ・令和3年度：犬 29.2%、猫 1.1%
- ・令和4年度（12月末時点）：犬 26.7%、猫 8.2%

《今後の課題》

- ・センターに収容される犬猫の所有明示率が低い（→所有明示の普及啓発強化等：迷子札、マイクロチップ、鑑札、注射済表等の装着推進）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

7 犬及び猫の譲渡推進（譲渡率：％）



《現状》

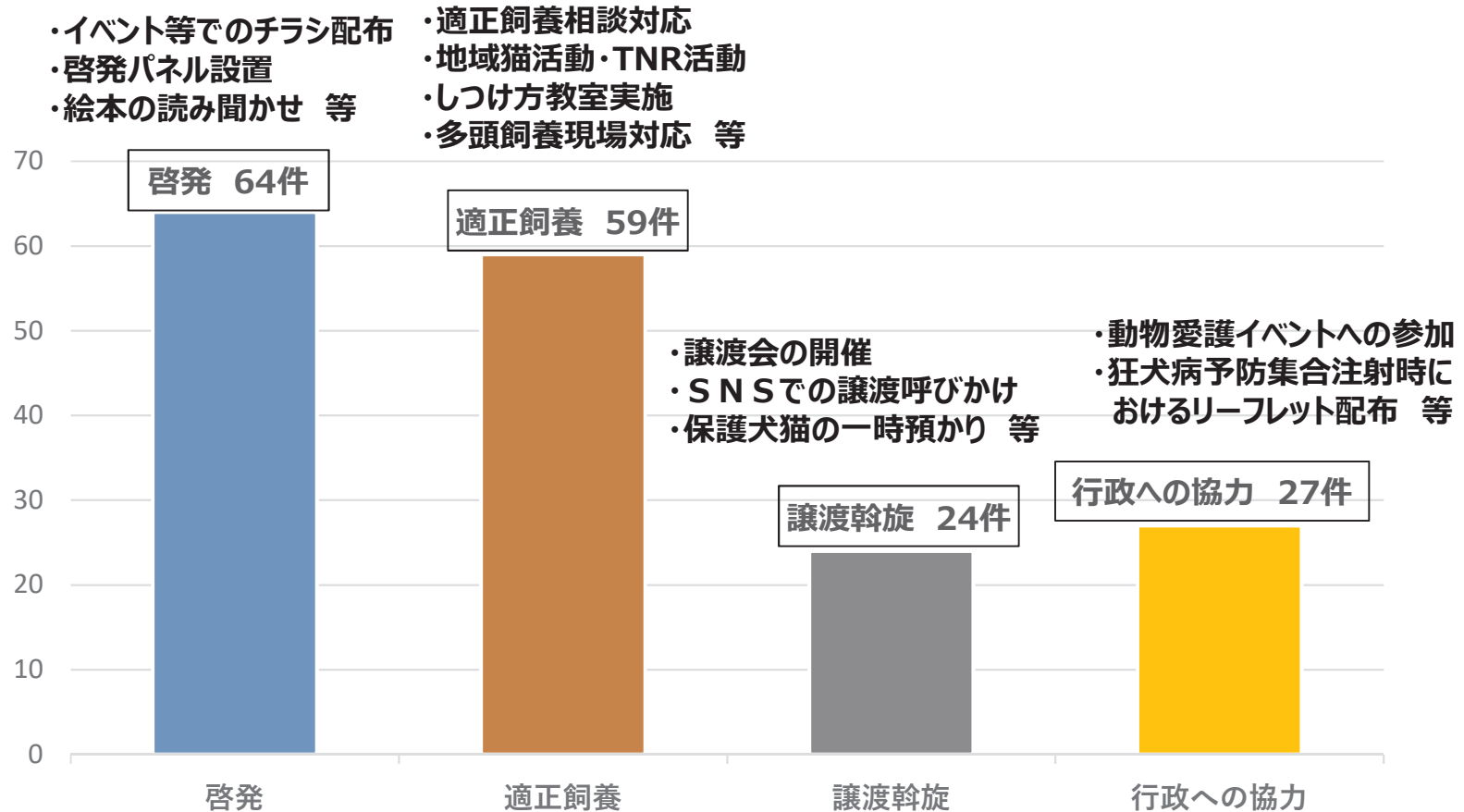
- ・ 令和3年度：犬93.6%
 猫100.5%（令和7、12年度目標達成）
- ・ 令和4年度（12月末時点）：犬猫：97.9%

《今後の課題》

- ・ 譲渡先の拡大（→団体・個人ボランティアへの支援強化、譲渡先の開拓等）

茨城県動物愛護推進員の 活動状況等について

茨城県動物愛護推進員の活動状況等について（令和4年度上半期（4月～9月））



第9期動物愛護推進員委嘱者数：90名（継続者：58名、新規者：32名 令和4年4月1日現在）

【男女別】女性：74名、男性：16名

【地域別】	県北	39(9)名	県南	37(7)名
	県西	9(0)名	鹿行	5(0)名

※カッコ内は男性の内訳数

【任期】令和3年4月1日～令和6年3月31日まで



プロジェクト事業 5年間の総括

2016年に制定した犬猫殺処分ゼロを目指す条例に基づき、プロジェクト事業を推進した結果、本県はかつての8年連続全国ワースト記録から脱却し、2021年度には殺処分頭数ゼロを達成。そして今、見えてきた新たな課題とは、...

1

犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業

【R5当初予算額 65,195千円】

保健医療部生活衛生課動物愛護G

I 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業(29,095千円)

1 犬猫殺処分ゼロプロモーション事業

◆動物愛護プロモーションを展開

- (1) テラシ等の犬猫殺処分ゼロを継続するための啓発資料を作成し、動物愛護月間等の啓発事業において配布
- (2) ツイッター等の情報媒体による情報発信
- (3) わんわんランドに広報啓発スペースを設置し、県民に向けて情報発信

2 地域猫活動推進事業

◆地域（都市部）の実情に応じたニーズの増に応じて増額

- (1) 市町村と連携して、地域が取り組む地域猫活動を支援
- (2) 猫の不妊去勢手術の費用の補助



3 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

◆民間団体の自発的で自由な取組を支援

- (1) 民間団体による犬猫殺処分頭数の減少につながる取組を公募
- (2) 審査会により補助事業選定された取組に対し事業資金を補助（民間団体：上限5万円、市町村動物愛護協議会：上限30万円）

4 適正飼育指導員設置事業

◆地域（特定市町）の実情に応じた活動を展開

- (1) 犬猫の収容頭数の多い鹿行地域に人員を2名配置
- (2) 牧場、農場、生活困窮者集住地区等の要指導地区に監視指導を実施

5 地域連携推進事業【新規】

◆センター過密化の要因である多頭飼育崩壊等の課題の未然防止

- (1) 市町村福祉部門をはじめとする関係機関との連携
- (2) 犬猫の不妊去勢手術を実施し、適正飼養を指導



II 譲渡犬猫サポート事業(36,100千円)

1 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

- (1) 動物指導センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に対し飼育管理費の一部を補助
- (2) 犬又は猫1頭につき上限5千円
- (3) 多頭飼育崩壊対応のため一時預かりを検討



2 犬猫譲渡のための不妊去勢手術実施事業

- (1) 動物指導センターに収容されている犬又は猫について、譲渡を目的とした不妊去勢手術を実施
- (2) 不妊去勢手術は、動物指導センター又は民間動物病院にて実施

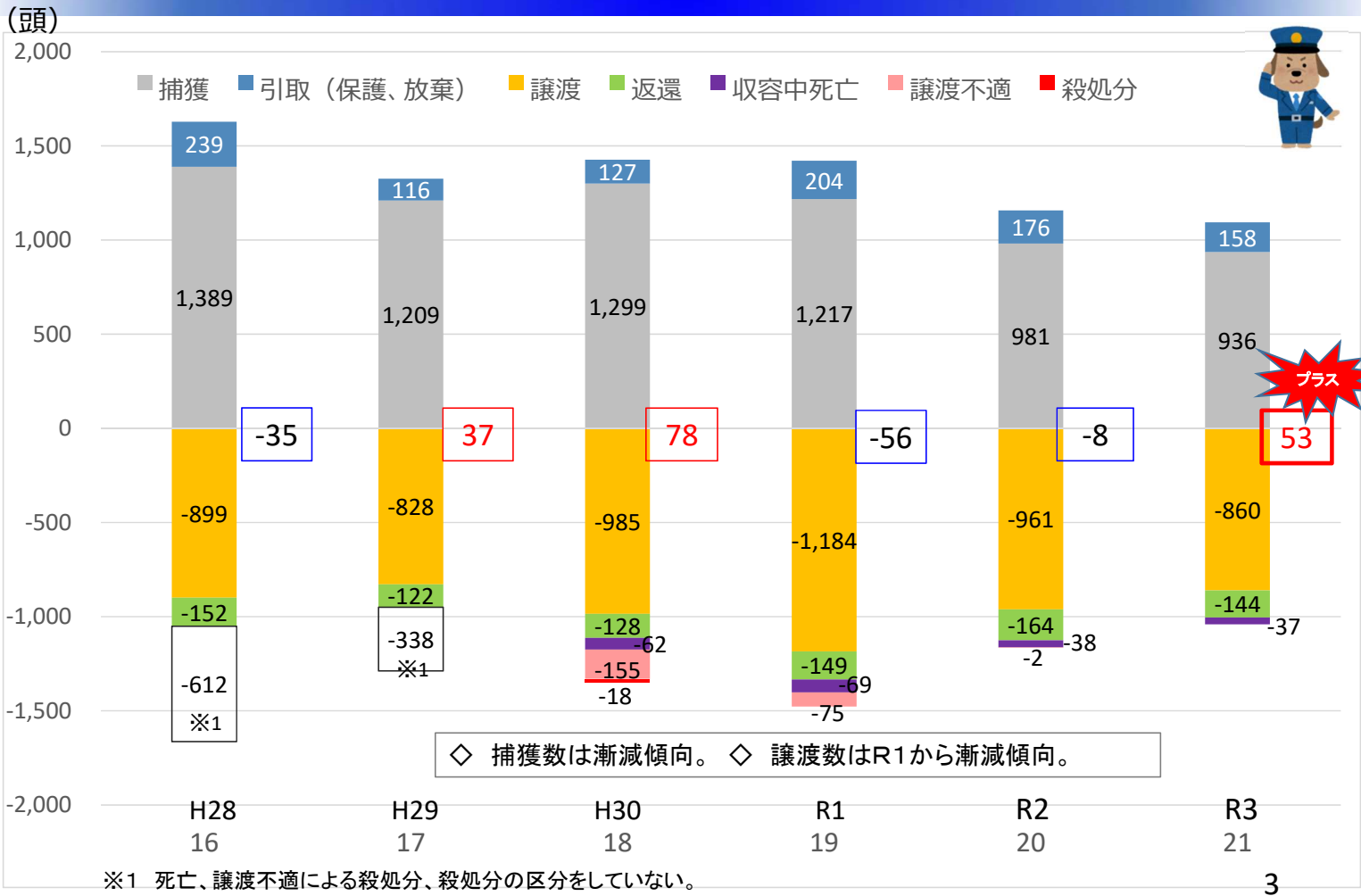
3 マイクロチップ装着推進事業

- (1) 動物指導センターから犬又は猫を返還する際、希望によりMCを装着
- (2) 飼い犬又は猫にMC装着を促進するため、啓発資料を作成、配布

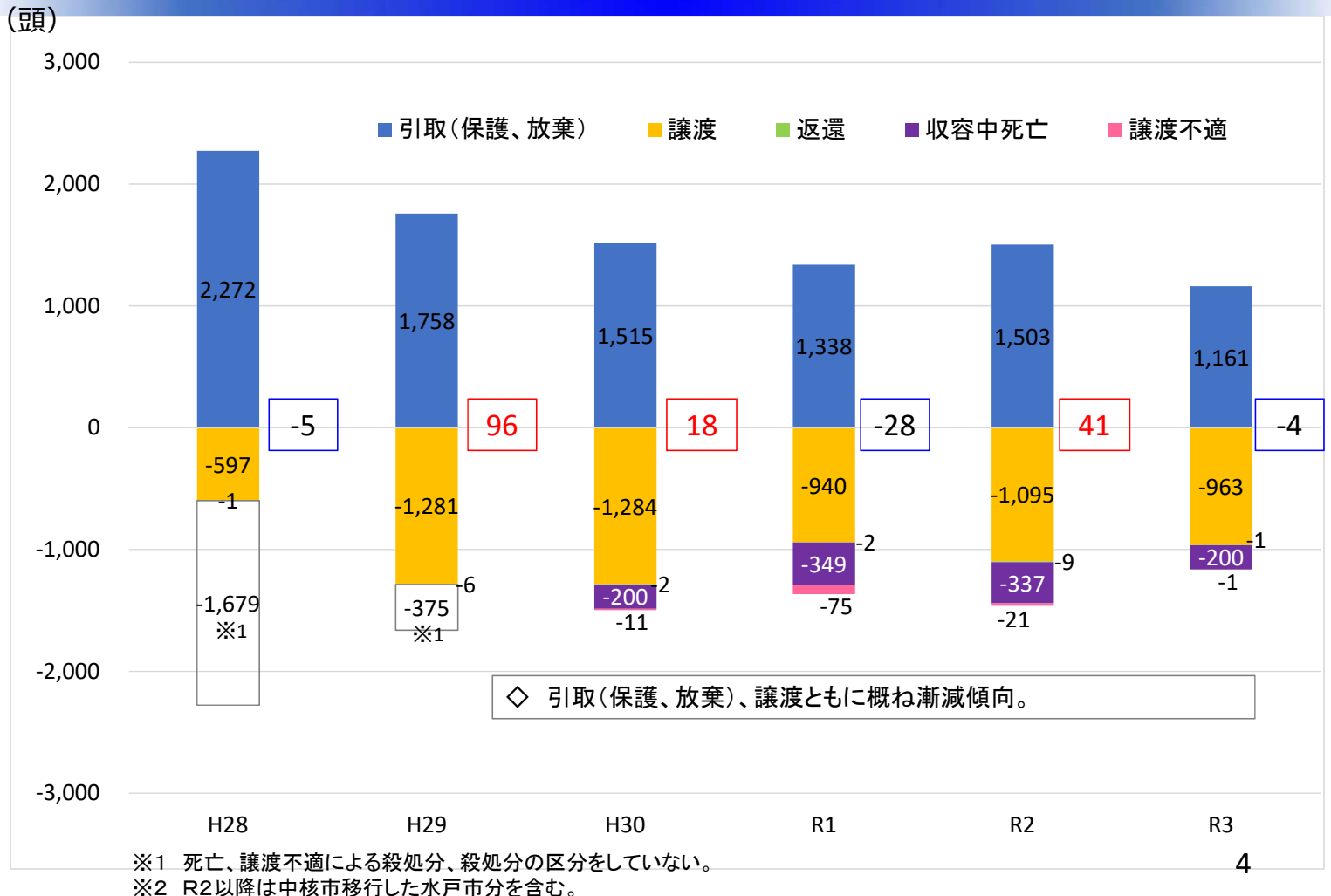


2

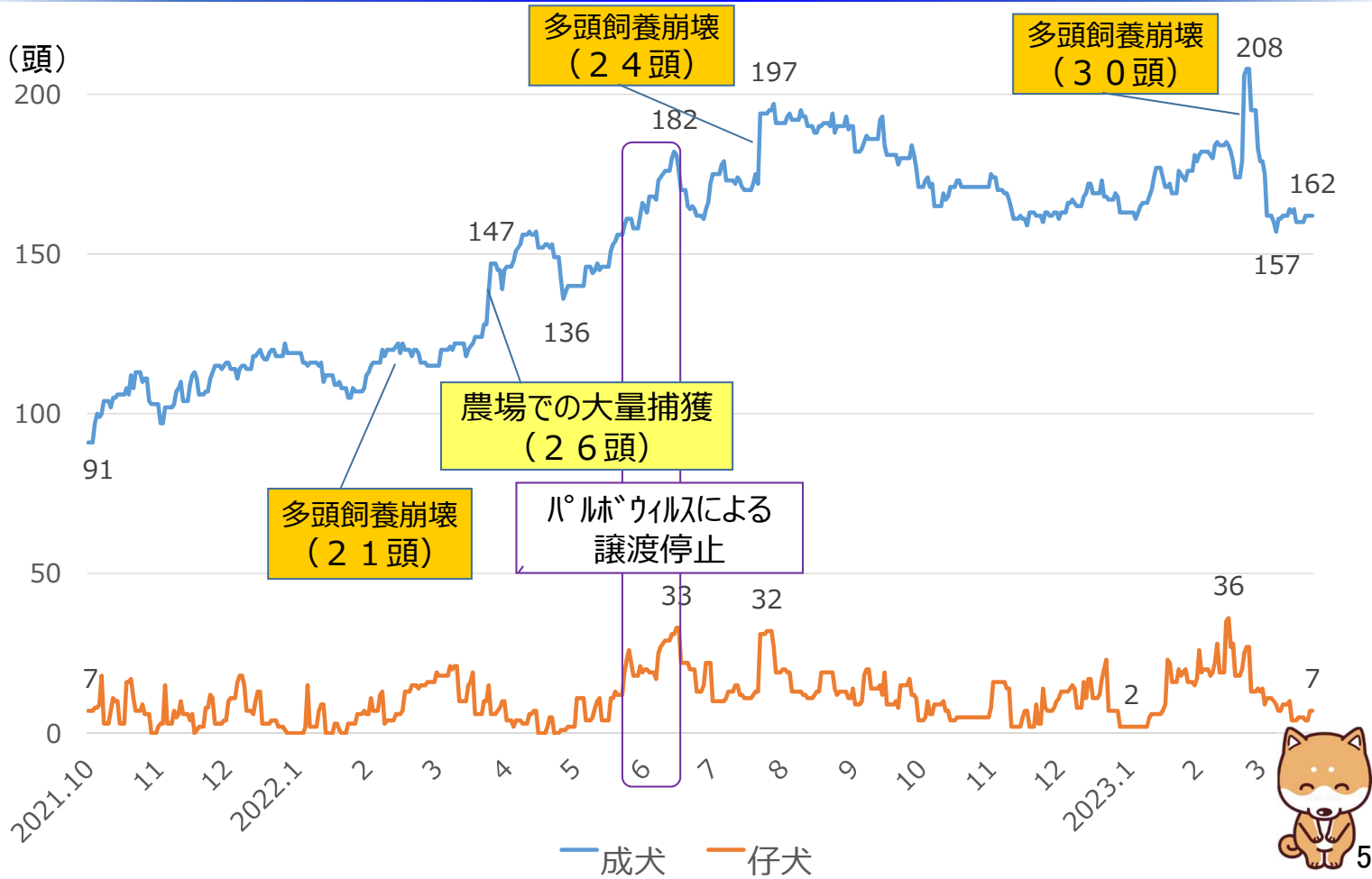
バランスシート 犬の部の推移



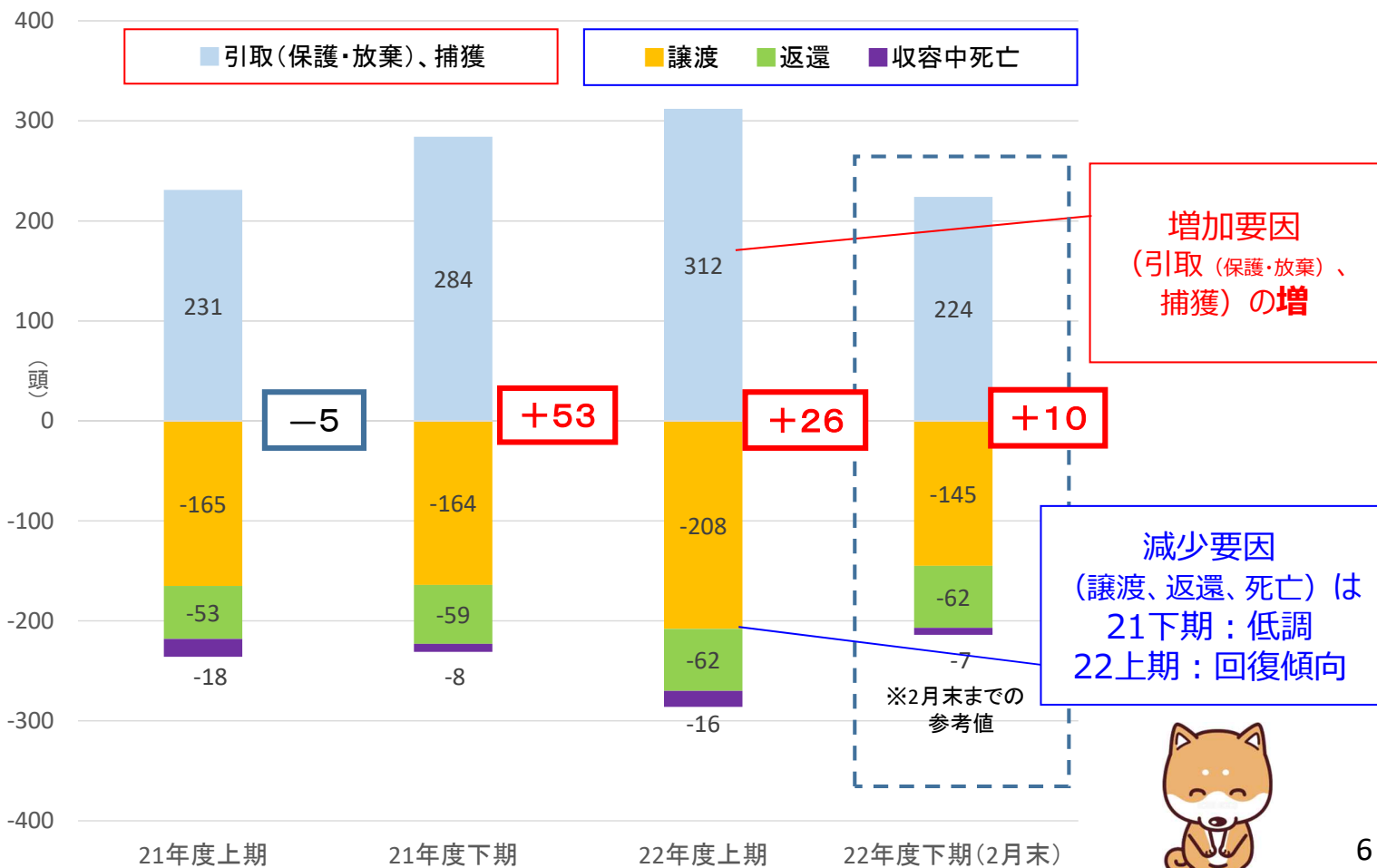
バランスシート 猫の部の推移



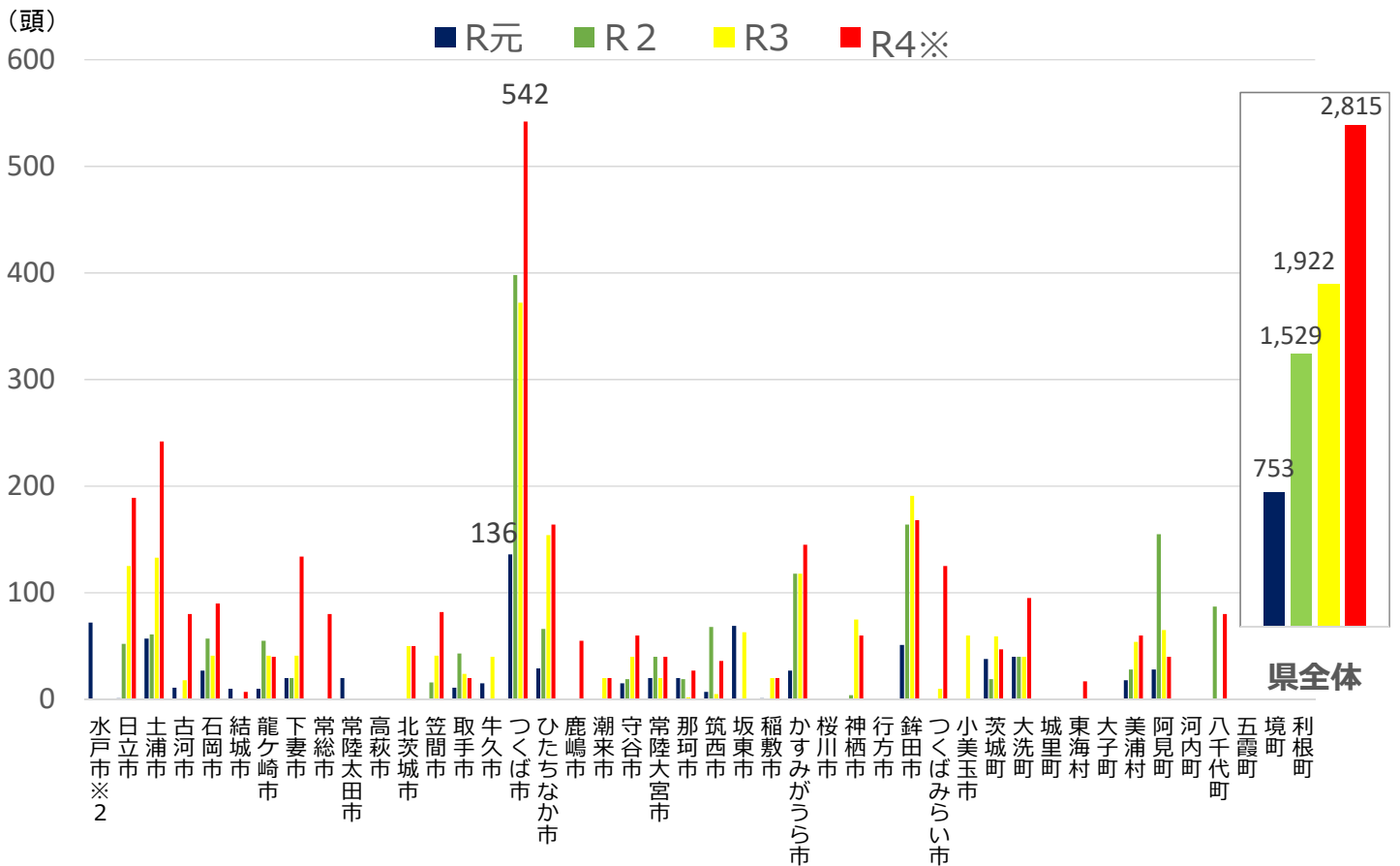
動物指導センターにおける収容犬の推移（令和5年3月）



収容成犬の内訳 (引取、捕獲数の増) 仔犬除く



地域猫活動市町村別実績頭数 (R元～4年度)



(※ : R4は申請確定数)
 (※ 2 : 水戸市はR2～中核市となり対象外となった。)

次なる動物愛護のステージを目指して

現況・課題	市町村別成犬収容頭数	センター滞留成犬頭数	殺処分頭数
茨城県	0 ~ 187 (※R1～R3累積)	179 (※R5.1.31現在)	0
全国順位	—	—	26位

R5～

◇さらなる入口対策の推進

▶【新規】地域連携推進事業
 多頭飼養崩壊の未然防止

《市町村への働きかけ》

- ①多頭飼養崩壊対策
- ②動物愛護協議会設立
- ③地域猫の効率的運用

◇さらなる出口対策の推進

▶センター譲渡不適犬の対策

新規譲渡先開拓

多頭飼育崩壊対応
 一時預かり等

中・長期的
 ～R12

人と動物が幸せに暮らせる茨城を実現していく



いばらきネットモニターアンケート
ト「動物愛護に関する調査」結果
について（R4.7実施）



調査名：動物愛護に関する調査
担当課：保健医療部生活衛生課
調査時期：令和4年6月27日（月）～7月10日（日）まで
調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答
モニター数：1,145名
回収率：67.2%（769名）

結果の概要

- ◆ 現在、犬や猫を飼っている人は4人にひとりで、マイクロチップを装着・登録しているのはそのうち4人にひとり。「今後も装着するつもりはない」が過半数を占める。
- ◆ **動物指導センターについて、「知らない」が3分の1**を占め、次に「犬や猫を保護、収容するところ」31%、「動物愛護の啓発を行っているところ」17%、「犬や猫の殺処分を行うところ」13%が続く。
- ◆ 犬や猫で困っていることは、多い順に「犬の散歩の時の糞尿の処理」、「猫の糞尿」、「鳴き声」、「車や庭を荒らされた」、「犬の放し飼い」。
- ◆ 保護犬・保護猫に関心が高まっており、飼っている人も多く、物資の提供など何らかの協力を希望する人も多い。

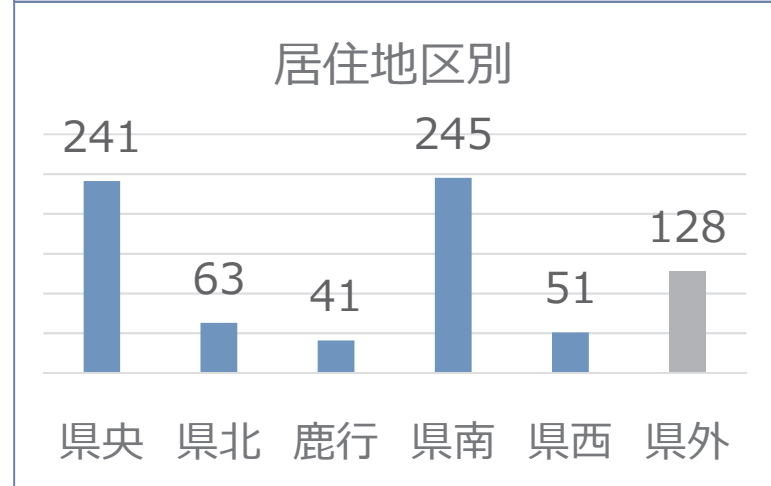
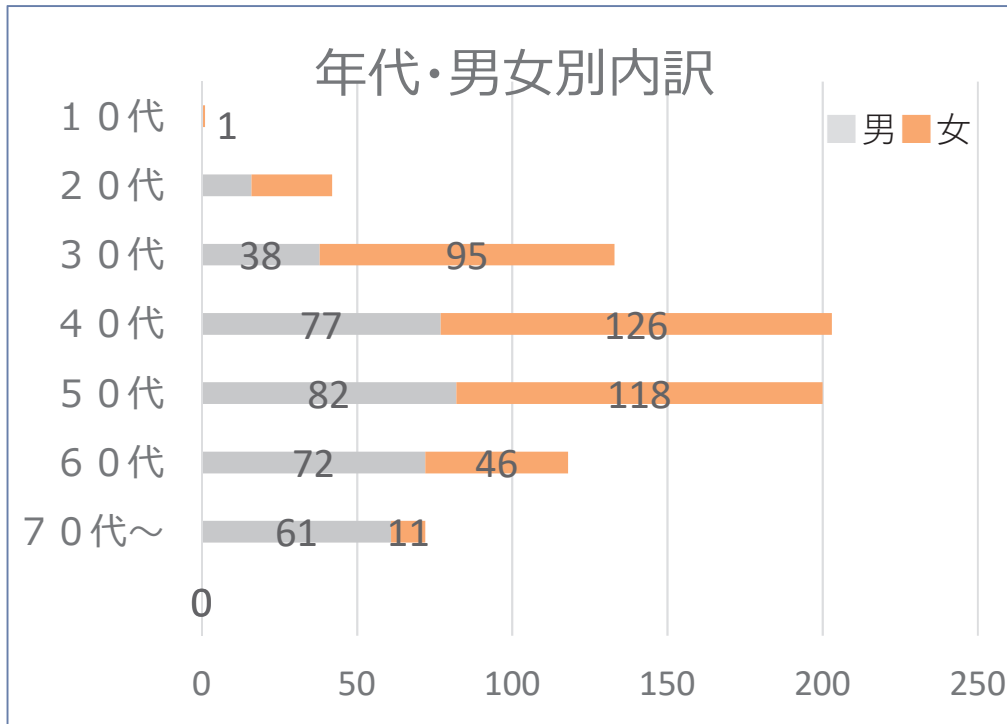
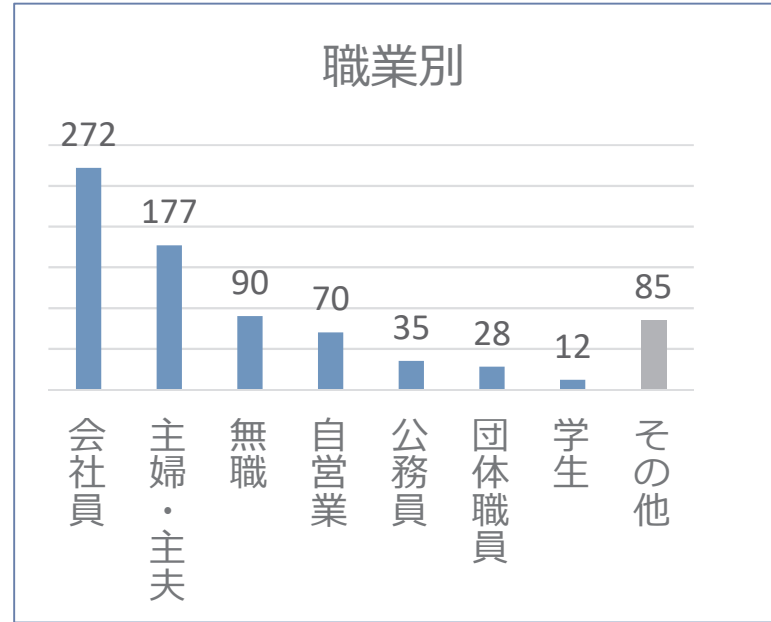


いばらきネットモニターアンケート「動物愛護に関する調査」結果（R4.7実施）



◇ 回答者の属性 769名のうち、女性が55%を占め、居住地は県央、県南が多い。

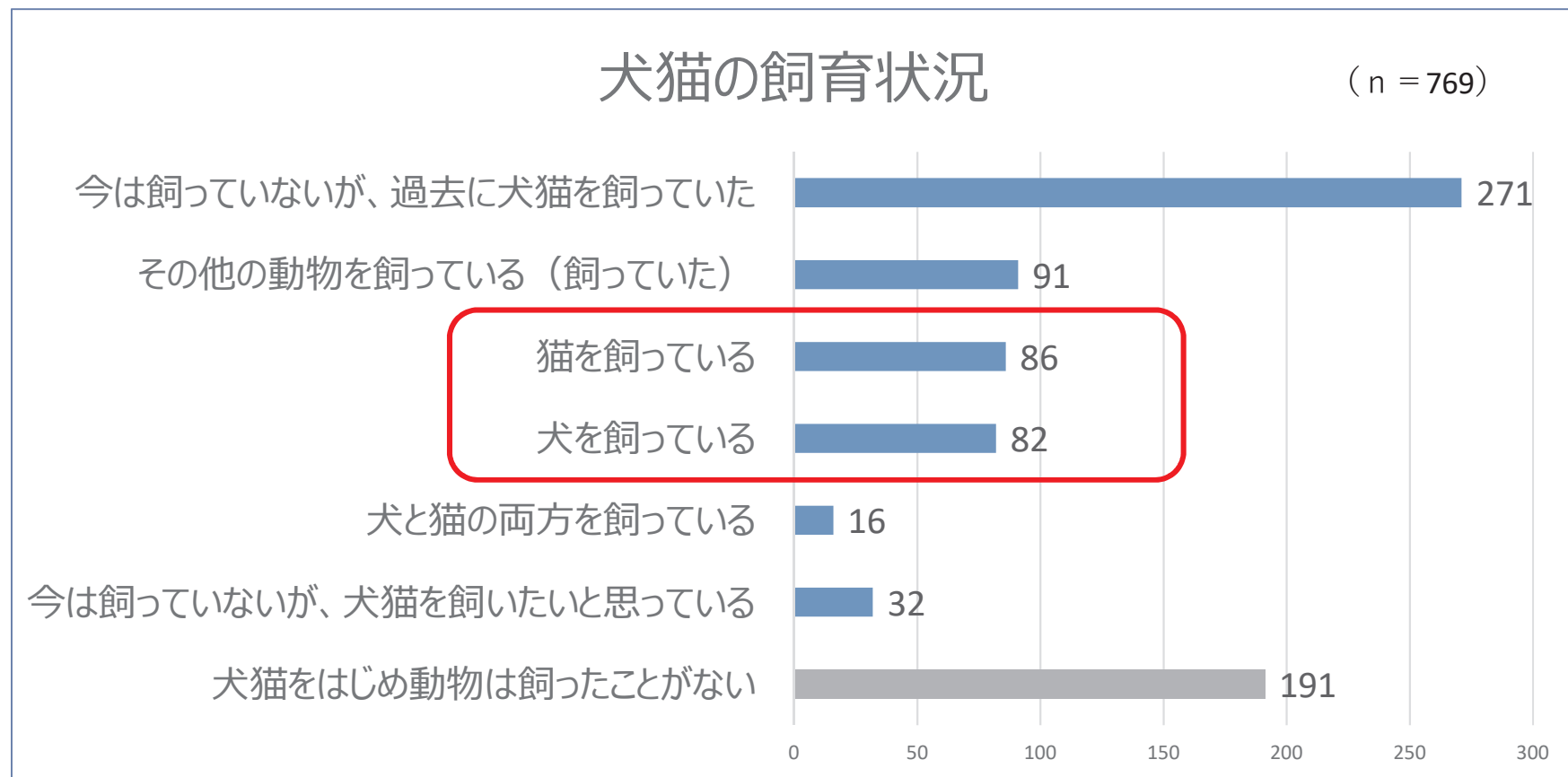
性別	人数	%
男性	346	45%
女性	423	55%





Q1 あなたは、今、犬猫を飼っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

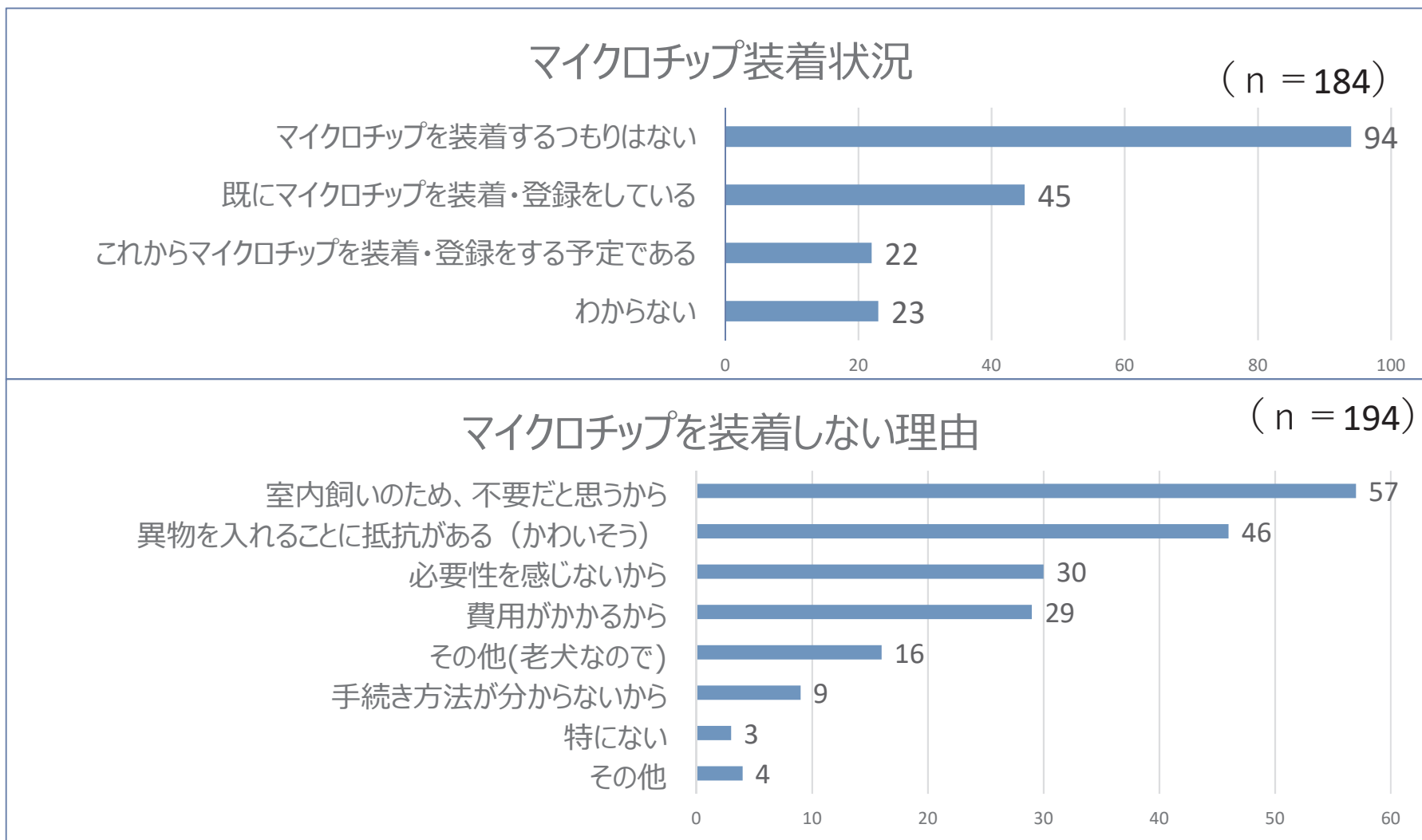
- ◇ 現在犬猫を飼っている人は、184名（24%）。
回答者全体の75%が動物の飼養経験あり。





Q2・Q3 あなたは、飼い犬・飼い猫にマイクロチップを装着及び登録していますか。
次の中からあてはまるものを1つ選んでください。その理由は何ですか。

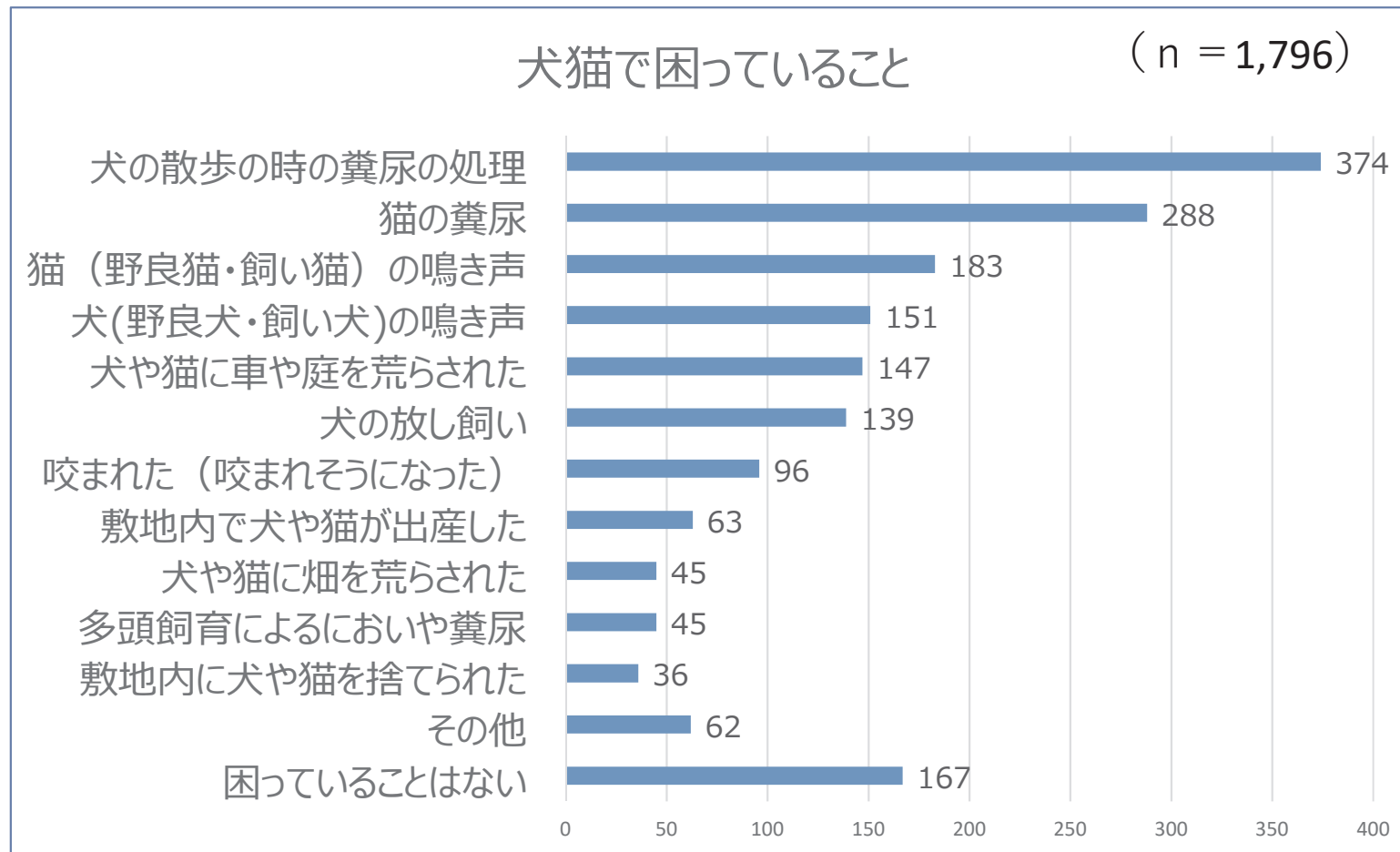
◇犬猫飼い主184名のうち、「既に装着済」は45名。今後も「装着するつもりはない」が最多。
理由は「不要と思うから」。





Q4 あなたは、犬や猫で困っている（困っていた）ことはありますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

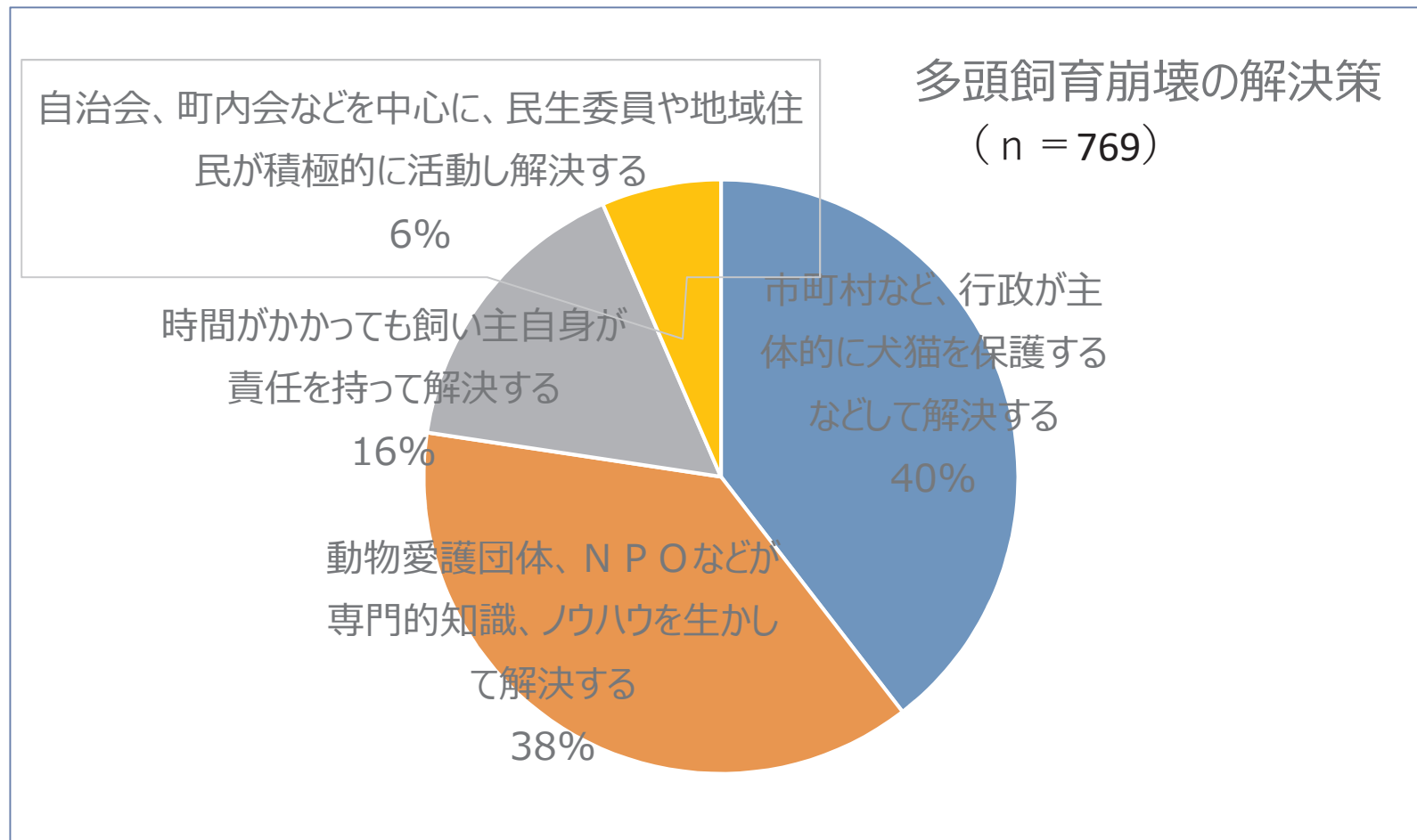
◇最多は糞尿、鳴き声が続く。困っていることはないは167に留まる。





Q5 多頭飼育崩壊を解決するために、あなたはどのように考えますか。次の中から考えが近いものを1つ選んでください。

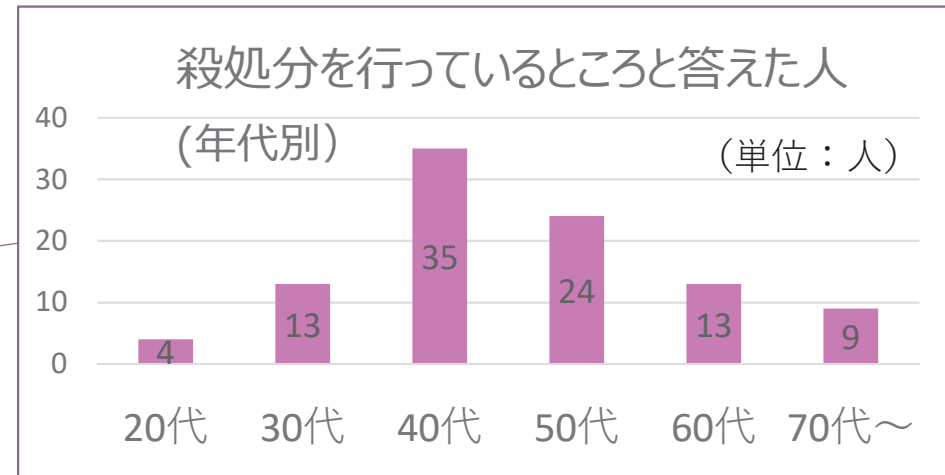
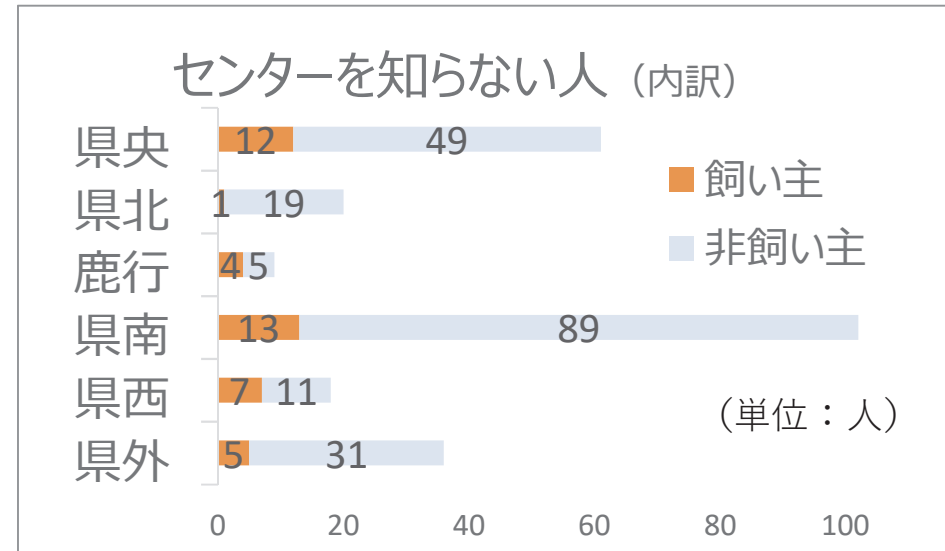
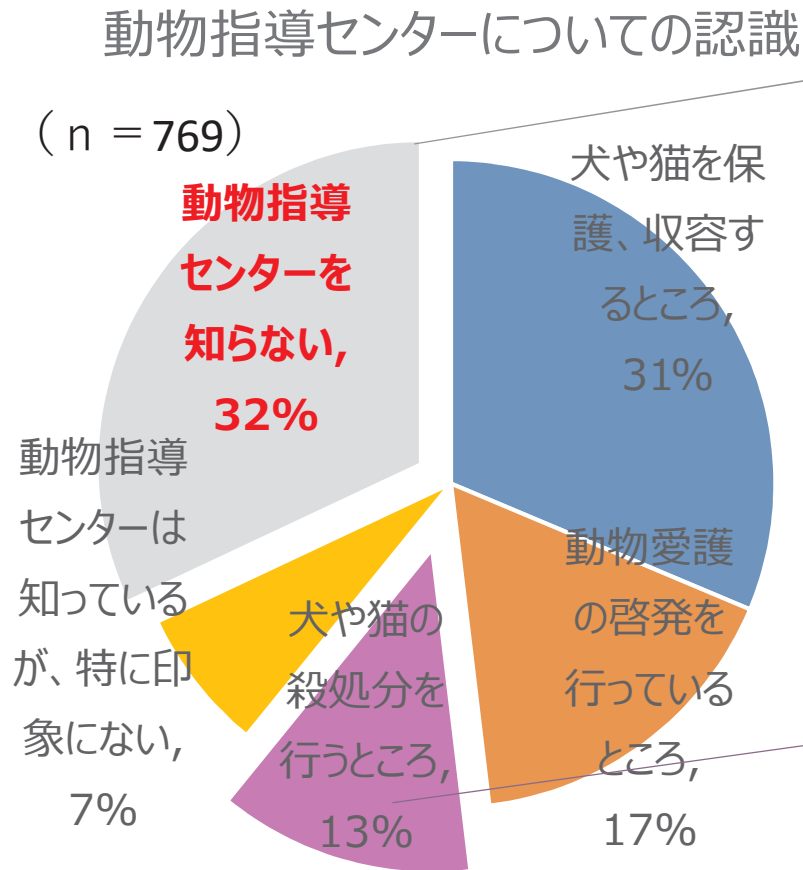
- ◇多頭飼育崩壊を解決する主体は、
「市町村など行政が対応」が40%、次の「団体、NPOなど」が38%とほぼ拮抗する。
「飼い主責任」を求めるのは16%と少数で、「地域住民での解決」は6%。





Q6 茨城県動物指導センターに、どのようなイメージをお持ちですか。
次の中から、一番近いものを1つ選んでください。

◇センターを知らないが32%で最多。保護、収容するところが31%。殺処分を行うところは13%。

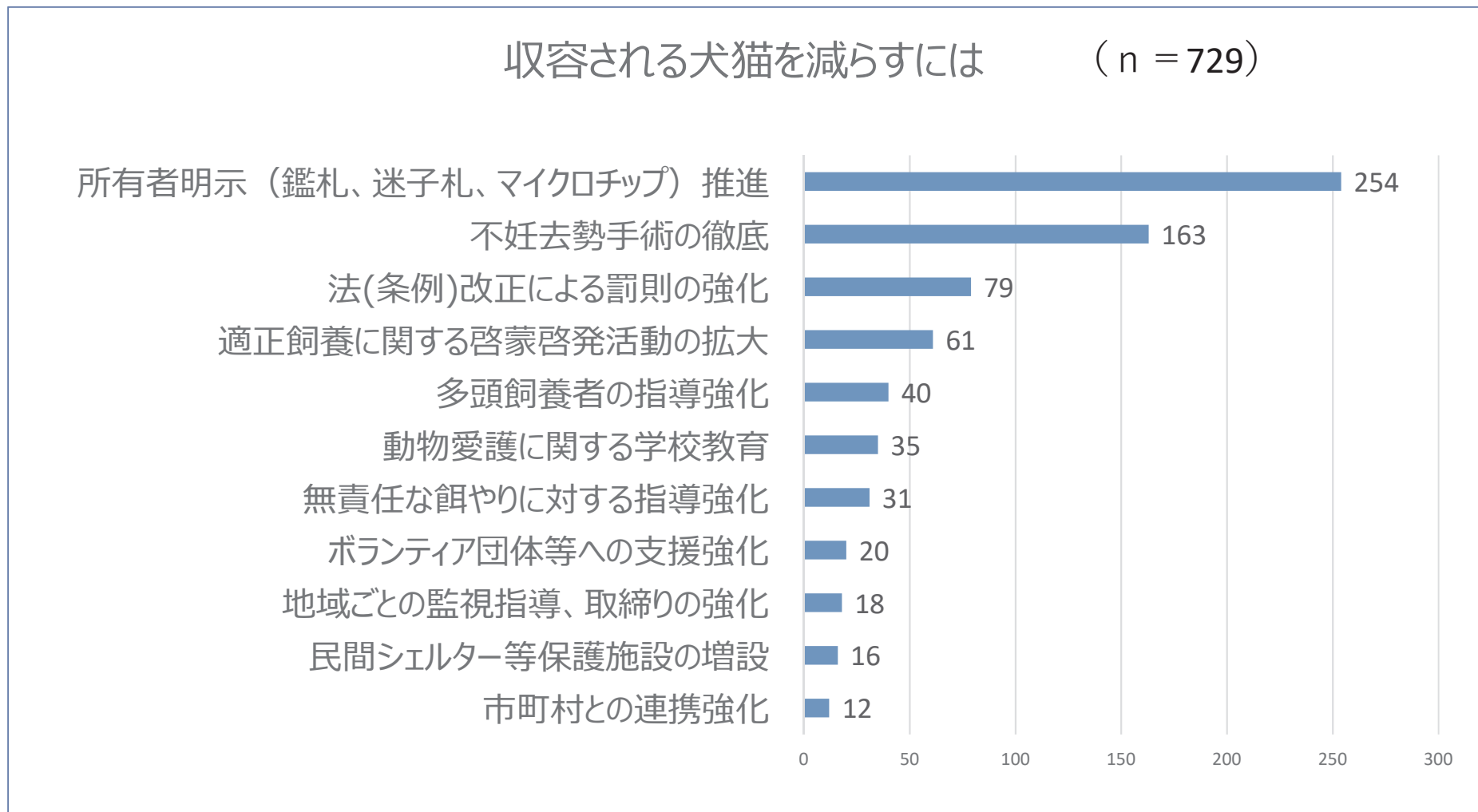




Q7 動物指導センターに収容される犬や猫を減らすために、最も必要なことは何だと考えますか。
次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

◇迷子の飼育犬が保護される例を考慮してか、所有者明示がダントツの一位。

次に、飼育放棄を防ぐための不妊去勢手術が続く。

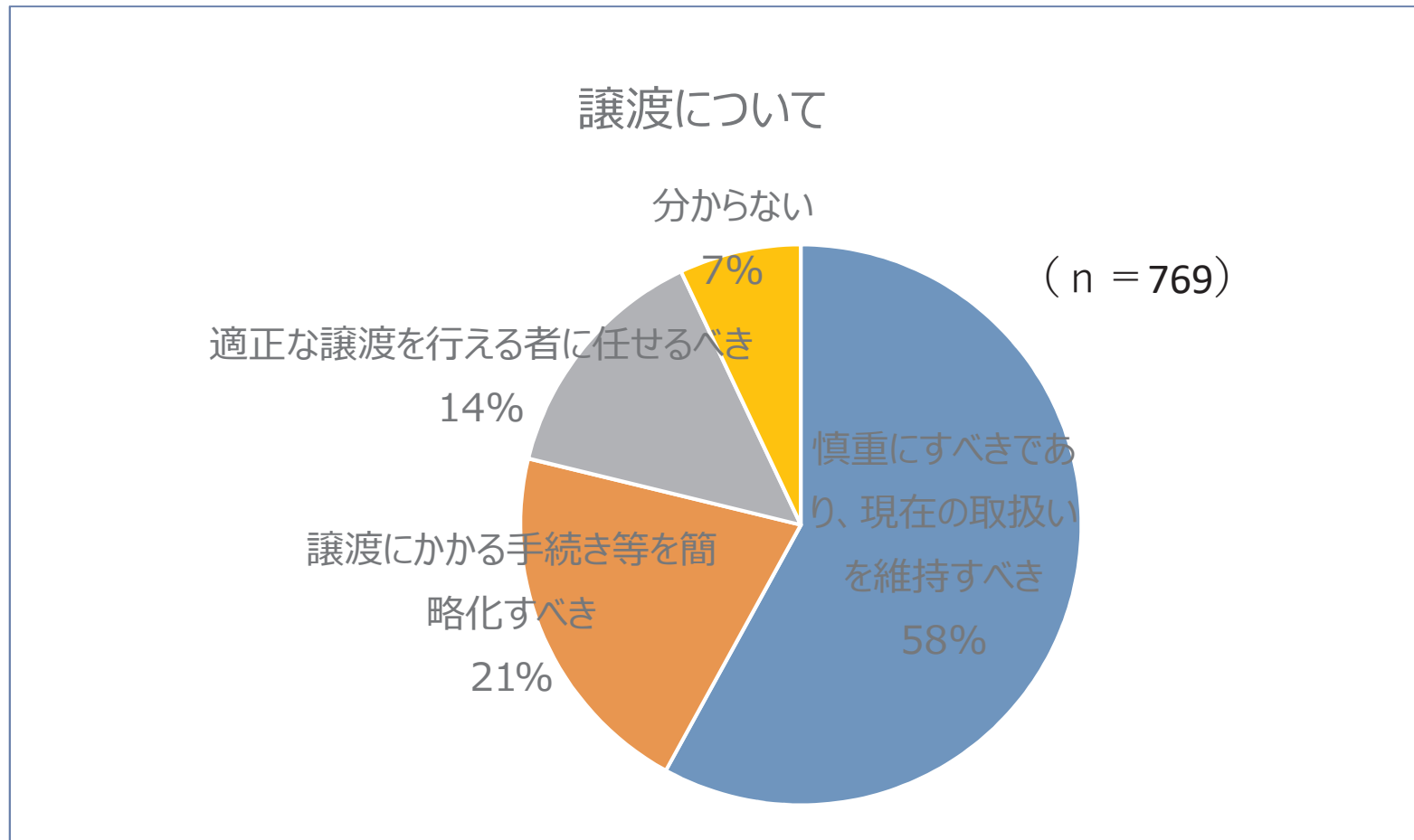




Q8 個人への譲渡には、犬猫が再び収容されることがないように、責任をもって最後まで適正に飼養していただける方に飼っていただくため、慎重に対応しています。

あなたは、この取り扱いについてどう思いますか。次の中から考えが近いものを1つ選んでください。

◇「譲渡手続きは慎重にすべき」の声为上回る

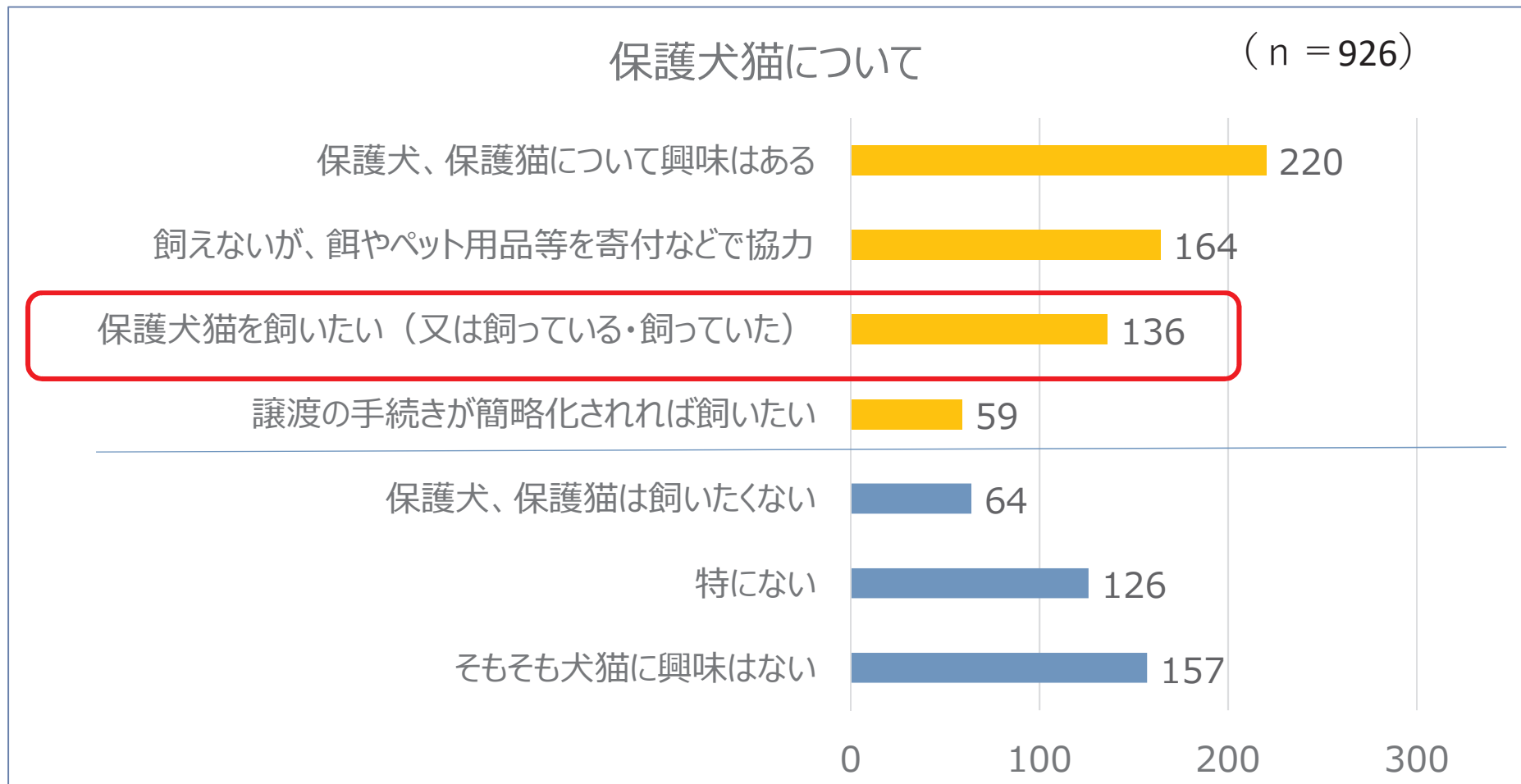




Q9 あなたは、動物指導センター等で保護されている保護犬や保護猫について、どのように思いますか。

次の中からあてはまるものを全て選んでください。

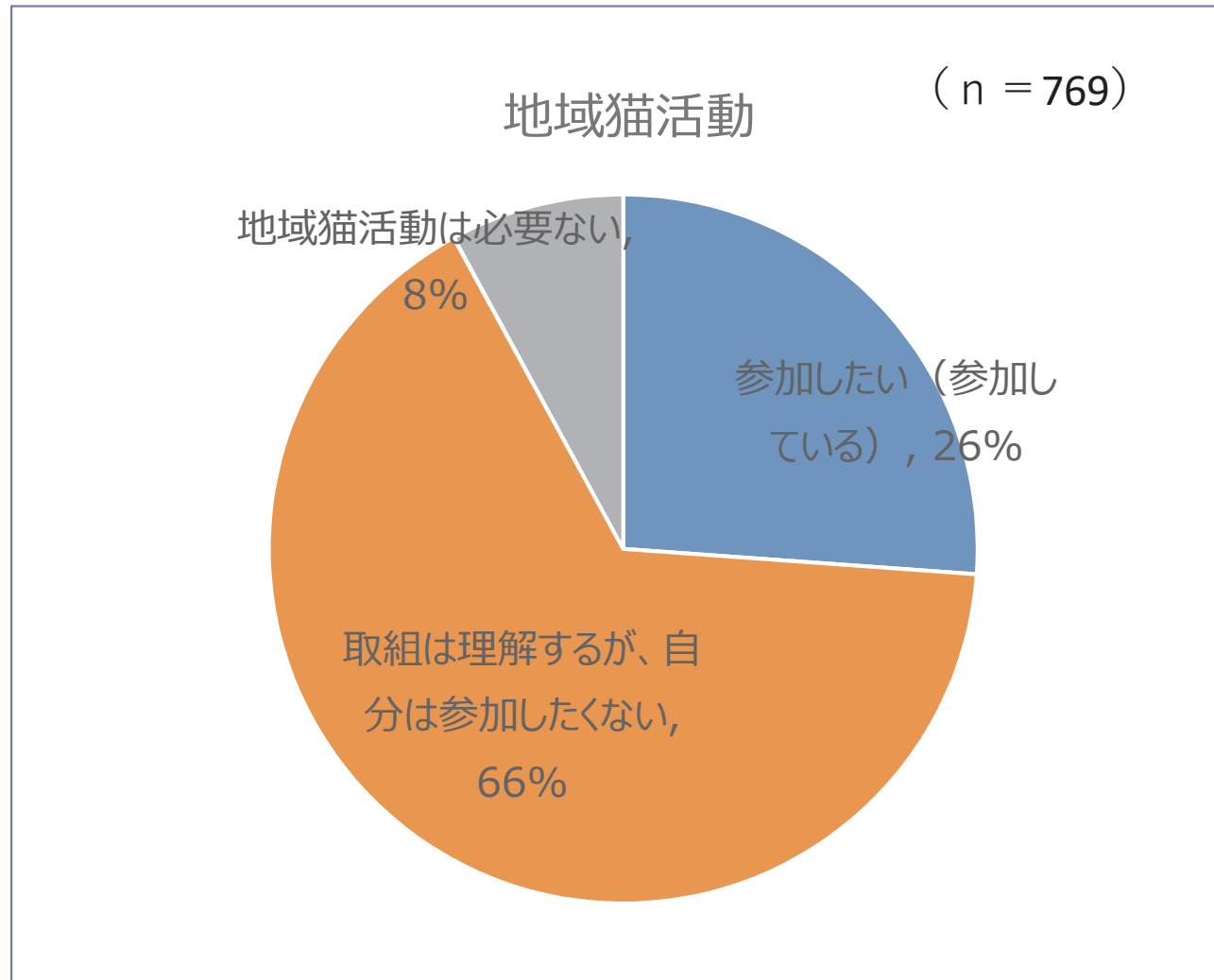
◇肯定的な意見と、否定的な意見が二分されるが、肯定派が上回る。飼いたい希望も多い。





Q10 地域猫活動についてどう思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

◇地域猫活動への理解度は高い。



動物愛護管理推進目標の進捗状況

令和 3 年 3 月に改定した茨城県動物愛護管理推進計画（参考資料参照）において、県の状況並びに全国の動向等を踏まえ、5 年、10 年後に達成すべき動物愛護管理推進目標を改めたところです。

茨城県動物愛護管理推進計画の改定から 2 年目の進捗状況について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 譲渡適正があると判断できる犬及び猫の殺処分頭数「ゼロ」を維持（単位：頭）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末)	令和 7 年度 【中間目標】	令和 12 年度 【目標】
犬	0	0	0	0	0	0
猫	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

2 譲渡適正が低いと判断して行う犬及び猫の殺処分頭数の減少（単位：頭）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末)	令和 7 年度 【中間目標】	令和 12 年度 【目標】
犬	75	2	0	0	60	40
猫	75	21	1	0	40	10
合 計	150	23	1	0	100	50

3 収容中に死亡する犬及び猫の頭数の減少（単位：頭）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末)	令和 7 年度 【中間目標】	令和 12 年度 【目標】
犬	69	38	37	20	60	50
猫	349	337	200	260	190	100
合 計	418	375	237	280	250	150

4 犬及び猫の引取頭数の削減（単位：頭）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末)	令和 7 年度 【中間目標】	令和 12 年度 【目標】
犬	204	176	158	116	120	40
猫	1,338	1,503	1,161	1,133	780	260
合 計	1,542	1,679	1,319	1,249	900	300

5 犬の捕獲頭数の削減

(単位：頭)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末)	令和7年度 【中間目標】	令和12年度 【目標】
犬	1,217	981	936	720	720	240

6 犬及び猫の返還割合の増加

(単位：頭、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末)	令和7年度 【中間目標】	令和12年度 【目標】
犬	頭 数	149	164	144	121	-	-
	返還割合	19.1	26.6	26.5	26.7	30.0	40.0
猫	頭 数	2	9	1	9	-	-
	返還割合	1.4	5.6	0.9	8.2	5.0	10.0
合 計	頭 数	151	173	145	130	-	-
	返還割合	16.3	22.2	22.0	23.1	25.0	30.0

返還割合＝返還頭数／（子犬・子猫を除く所有者不明引取頭数＋捕獲頭数）×100

7 犬及び猫の譲渡推進

(単位：頭、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末)	令和7年度 【中間目標】	令和12年度 【目標】
犬	頭 数	1,184	961	860	680	-	-
	譲渡率	105.0	100.8	94.2	97.9	100.0	100.0
猫	頭 数	940	1,095	963	845	-	-
	譲渡率	103.1	96.4	100.5	97.9	100.0	100.0
合 計	頭 数	2,124	2,056	1,823	1525	-	-
	譲渡率	104.1	98.4	97.4	97.9	100.0	100.0

譲渡割合＝譲渡頭数／（収容頭数－（返還頭数＋譲渡適性が低いと判断し、やむを得ず殺処分に至ったもの＋収容中の死亡））×100

※令和2～4年度は、水戸市との合算値から算出

令和3年度 市町村別 犬・猫の引取頭数

	犬	猫	計	R7年度末引取頭数上限値(※1)	R7目標に対する達成率(減少率)	R12年度末引取頭数上限値(※2)	R12目標に対する達成率(減少率)	人口R4.4.1
水戸市	52	81	133	85	155.7%	28	467.0%	269,654
日立市	0	46	46	54	85.3%	18	255.8%	170,232
土浦市	0	42	42	45	93.6%	15	280.9%	141,563
古河市	1	38	39	44	89.1%	15	267.2%	138,175
石岡市	7	51	58	23	256.3%	8	768.9%	71,423
結城市	1	17	18	16	114.2%	5	342.6%	49,741
龍ヶ崎市	0	20	20	24	83.4%	8	250.1%	75,712
下妻市	3	47	50	13	376.9%	4	1130.6%	41,872
常総市	1	51	52	19	273.3%	6	820.0%	60,040
常陸太田市	1	19	20	15	134.0%	5	402.0%	47,109
高萩市	0	6	6	9	70.4%	3	211.1%	26,912
北茨城市	0	24	24	13	186.2%	4	558.5%	40,689
笠間市	6	58	64	23	279.5%	8	838.6%	72,259
取手市	1	27	28	33	85.1%	11	255.3%	103,852
牛久市	2	8	10	27	37.5%	9	112.6%	84,085
つくば市	21	59	80	79	101.5%	26	304.6%	248,672
ひたちなか市	0	51	51	49	103.8%	16	311.3%	155,114
鹿嶋市	1	45	46	21	219.4%	7	658.1%	66,184
潮来市	3	8	11	9	128.4%	3	385.2%	27,038
守谷市	0	1	1	22	4.6%	7	13.7%	69,133
常陸大宮市	1	28	29	12	238.9%	4	716.6%	38,318
那珂市	0	9	9	17	53.5%	6	160.4%	53,121
筑西市	5	60	65	31	206.6%	10	619.9%	99,273
坂東市	0	7	7	16	43.1%	5	129.2%	51,307
稲敷市	0	19	19	12	158.4%	4	475.1%	37,862
かすみがうら市	0	5	5	12	40.1%	4	120.2%	39,400
桜川市	1	11	12	12	99.7%	4	299.1%	37,983
神栖市	1	87	88	30	293.2%	10	879.6%	94,721
行方市	2	46	48	10	488.9%	3	1466.7%	30,985
鉾田市	12	32	44	14	310.0%	5	930.0%	44,797
つくばみらい市	0	5	5	16	31.3%	5	93.8%	50,488
小美玉市	12	32	44	15	291.4%	5	874.1%	47,658
茨城町	13	6	19	10	195.8%	3	587.3%	30,632
大洗町	1	30	31	5	642.7%	2	1928.1%	15,223
城里町	6	28	34	6	607.4%	2	1822.2%	17,666
東海村	1	7	8	12	66.8%	4	200.4%	37,799
大子町	0	0	0	5	0.0%	2	0.0%	15,084
美浦村	0	2	2	5	44.4%	2	133.2%	14,217
阿見町	0	5	5	16	32.1%	5	96.2%	49,224
河内町	0	4	4	2	160.5%	1	481.5%	7,866
八千代町	3	20	23	6	355.6%	2	1066.9%	20,410
五霞町	0	10	10	3	398.4%	1	1195.2%	7,922
境町	0	5	5	8	66.0%	3	197.9%	23,920
利根町	0	4	4	5	83.8%	2	251.3%	15,068
計	158	1,161	1,319	900	146.6%	300	439.7%	2,840,403

※1 令和7年度末 引取頭数上限値 900頭(中間目標)×(各市町村人口/茨城県総人口)

※2 令和12年度末引取頭数上限値 300頭(目標)×(各市町村人口/茨城県総人口)

※ 市町村名着色セル:令和7年度目標を達成した市町村

参考資料2-1 (資料2-2関係)

犬猫の殺処分ゼロプロジェクト事業実績まとめ

事業名		H29	H30	R1	R2	R3	計	
犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業	県民意識醸成事業	①シンポジウム開催 ②啓発資材作成、配布 ③HP開設、運営	①シンポジウム開催 ②啓発資材作成、配布 ③HP運営	①啓発資材作成、配布 ②動物愛護ツイッター運用	①啓発資材作成、配布 ②動物愛護ツイッター運用	①啓発資材作成、配布 ②動物愛護ツイッター運用	①シンポジウム開催 ②啓発資材作成、配布 ③HP開設、運営 ④動物愛護ツイッター運用	
	地域猫活動推進事業(実績頭数)	275頭	605頭	753頭	1,529頭	1,922頭	5,084頭	
	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業(実績件数)	13件	17件	14件	13件	9件	66件	
	適正飼育指導員設置事業(巡回延べ回数)			342回	416回	520回	1,278回	
	民間企業との連携推進事業					2社、2団体	2社、2団体	
譲渡犬猫サポート事業	譲渡犬猫の飼育管理費補助事業(実績頭数)	448頭	912頭	968頭	724頭	408頭	3,460頭	
	譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業	センター手術実績頭数	149頭	227頭	191頭	204頭	139頭	910頭
		民間動物病院手術実績頭数	244頭	429頭	719頭	630頭	702頭	2,724頭
	仔猫の譲渡推進事業		預り実績頭数 6頭 搬送回数実績 20回(484頭)	預り実績頭数 47頭 搬送回数実績 2回(23頭)				預り実績頭数 53頭 搬送回数実績 22回(507頭)
	ドッグトレーニング実施事業				76頭		76頭	

犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業に関する成果まとめ

1 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業

茨城県動物指導センターに収容される犬猫の頭数を減らす、いわゆる入口対策に関する施策。

(1) 県民意識醸成事業

事業目的：犬猫殺処分ゼロを目指すことの周知と寄付への協力を呼びかける。

実施期間：平成 29 年度～令和 3 年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業内容	①シンポジウム開催 ②啓発資材の作成, 配布 ③HP 開設, 運営	①シンポジウム開催 ②啓発資材の作成, 配布 ③HP 運営	①啓発資材作成, 配布 ②動物愛護ツイッター運用	①啓発資材作成, 配布 ②動物愛護クイズ ③県庁公用車啓発マグネット掲示 ④動物愛護ツイッター運用	①啓発資材作成, 配布 ②動物愛護クイズ ③県庁公用車啓発マグネット掲示 ④動物愛護ツイッター運用
事業成果	①6月1日県立県民文化センターにて開催、370名参加 ②ポスター(3,000枚)、リーフレット(40,000枚)、缶バッジ(6,000枚)作成・配布(動物病院等1,340件) ③犬猫殺処分ゼロを目指すHP開設、運営	①9月24日県南生涯学習センターにて開催、370名参加 ②ポスター(3,000枚)、リーフレット(60,000枚)、缶バッジ(6,000枚)作成・配布(動物病院等1,480件) ③犬猫殺処分ゼロを目指すHP運営(3月31日廃止) ④動物愛護ツイッター運用開始(12月12日)	①警察コラボポスター(2,000枚)、放し飼い啓発及び条例改正周知リーフレット(40,000枚)作成・配布(動物病院等640件) ②動物愛護ツイッター運用 約500フォロワー	①犬猫殺処分ゼロポスター(2,000枚)、リーフレット(30,000枚)作成・配布(小中学校等1,400件) ②動物愛護月間に実施し、正解者に抽選で啓発グッズを送付。(応募者260名、当選者149名) ③県庁共用自動車50台に啓発マグネットを掲示し、出張時の啓発を実施 ④動物愛護ツイッター運用 約850フォロワー	①犬猫殺処分リーフレット(100,000枚)作成・配布(各市町村等) ②動物愛護月間に実施し、正解者に抽選で啓発グッズを送付。(応募者266名、当選者219名) ③県庁共用自動車45台に啓発マグネットを掲示し、出張時の啓発を実施 ④動物愛護ツイッター運用 約1,420フォロワー

【参考】 寄附金額

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
当課受	8 件 356,056 円	11 件 5,380,056 円	4 件 58,756 円	5 件 481,345 円	1 件 34,761 円
センター受	-	-	-	2 件 91,692 円	1 件 47,385 円
ふるさと納税	265 件 4,569,366 円	488 件 11,665,850 円	359 件 9,147,155 円	425 件 10,177,000 円	435 件 9,047,700 円
合 計	273 件 4,925,422 円	499 件 17,045,906 円	363 件 9,205,911 円	432 件 10,750,037 円	437 件 9,129,846 円

(2) 地域猫活動推進事業

事業目的：地域が取組む地域猫活動を支援、猫の不妊去勢手術費用の補助。

実施期間：平成 29 年度～令和 3 年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
手術券補助額	雄猫 29 千円 雌猫 37 千円	雄猫 15 千円 雌猫 27 千円	雄猫 15 千円 雌猫 22 千円	雄猫 7 千円 雌猫 10 千円	雄猫 7 千円 雌猫 10 千円
市 町 村 数	9	20	25	21	29
地 域 数	28	58	71	115	137
手術実績頭数	雄猫 141 頭 雌猫 134 頭 合計 275 頭	雄猫 223 頭 雌猫 382 頭 合計 605 頭	雄猫 268 頭 雌猫 485 頭 合計 753 頭	雄猫 495 頭 雌猫 1,034 頭 合計 1,529 頭	雄猫 709 頭 雌猫 1,213 頭 合計 1,922 頭

(3) 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

事業目的：犬猫殺処分頭数の減少に資する取組の公募、審査会による審査を経て支援する取組を選定。

実施期間：平成 29 年度～令和 3 年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
補 助 額	100 千円～300 千円	100 千円～300 千円	100 千円	50 千円	50 千円～300 千円
認定件数	15	20	17	13	9
申請件数	15	19	15	13	9
実績件数	13	17	14	13	9

(4) 動物愛護施策のあり方検討会

事業目的：動物愛護管理の執行体制の強化、動物飼養者等に対する罰則・規制強化、動物愛護の観点からの新組織等についての方針について議論する。

実施期間：平成 30 年度

事業内容及び成果：年 3 回検討会を開催。

【第 1 回検討会】

日 時：8 月 30 日（木） 13：30～

場 所：茨城県動物指導センター

検討委員：7 名（学識経験者、有識者及び行政）

※ 1 名欠席

結 果：委員方に県の現状や施策等を理解して頂くための説明を実施。また、県動物指導センターの施設見学を実施した。

【第 2 回検討会】

日 時：10 月 25 日（木） 13：30～

場 所：水戸合同庁舎

検討委員：8 名（学識経験者、有識者及び行政）

結 果：動物愛護管理の執行体制の強化、動物飼養者等に対する罰則・規制強化及び動物愛護の観点からの新組織について協議

【第 3 回検討会】

日 時：1 月 22 日（火） 13：30～

場 所：水戸合同庁舎

検討委員：8名（学識経験者、有識者及び行政）

結 果：実施委員からの意見を取りまとめて提言書案の内容を協議

○提言書の受取

日 付：平成31年3月6日（水）

概 要：茨城県の現況を踏まえ、以下のとおり提言がなされた。

（1）飼い主責任の強化

① 飼養者等に対する規制の強化

飼い犬のけい留義務違反における罰金の更なる引き上げの検討や、飼い犬・飼い猫の所有明示等の徹底を図ることが必要

② 県民に対する情報発信の強化

年代等に応じた情報ツール（SNS、バーチャルユーチューバー等）やマスメディアを活用した周知方法が必要

（2）執行体制の強化

① 不適正飼養者に対する指導體制の強化

不適正飼養者に対して指導及び告発を効果的に行えるよう警察官OBのような専門的スキルを持った職員の特定地域への配置、動物指導センターにおける現行の苦情処理班体制の見直し等が必要

② 市町村・関係団体等との連携

県は、市町村とこれまで以上に連携を強化し、動物飼養者への指導に地域の実情を良く知る市町村担当者及び動物愛護推進員にも同行してもらうなど、これまで以上に協力体制の強化が必要

③ 県民に対する普及啓発の強化

県民全体に行きわたるような啓発を、学校、地域、家庭等が一体となって積極的に行っていくべきであり、特に、人間形成の過程にある子供に対する啓発が必要

④ 拠点の強化

動物愛護に特化し、教育機関としての機能も持った新たな拠点となる施設が将来的に必要であると考え、まずは収容頭数を減らすことを最優先に考え、新たな施設の規模や設置場所、衛生や共生に配慮した運営内容等については時間をかけて検討するべき

(5) 適正飼育指導員設置事業

事業目的：収容頭数の多い鹿行地域に人員（警察官 0B）を配置し、犬の放し飼いをしている飼い主への指導、犬猫の不適切な多頭飼育を行う飼い主への
 反復指導、遺棄の防止等の集中監視を実施。条例改正による罰則強化に関する実効性を担保する。

実施期間：令和元年度～令和3年度

事業内容及び成果：

●市町村別巡回実績等

年 度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			合 計		
	苦情 件数	巡回 延べ回数	文書(指導票) 指導回数	苦情 件数	巡回 延べ回数	文書(指導票) 指導回数	苦情 件数	巡回 延べ回数	文書(指導票) 指導回数	苦情 件数	巡回 延べ回数	文書(指導票) 指導回数
神栖市	16	160	1	11	150	—	8	192	—	35	502	1
鹿嶋市	7	60	—	6	61	—	3	83	—	16	204	—
下妻市	3	18	—	4	40	1	3	49	—	10	107	1
行方市	3	21	—	3	16	—	—	—	—	6	37	—
石岡市	3	4	—	2	12	—	1	4	—	6	20	—
銚田市	3	20	—	2	47	—	2	32	—	7	99	—
つくば市	3	9	1	1	4	—	2	20	—	6	33	1
取手市	1	19	1	3	23	—	2	30	—	6	72	1
かすみがうら市	1	2	—	3	44	1	2	39	—	6	85	1
潮来市	2	25	—	1	1	—	—	—	—	3	26	—
龍ヶ崎市	—	—	—	2	18	—	3	71	—	5	89	—
ひたちなか市	1	2	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—
小美玉市	1	2	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—
合 計	44	342	3	38	416	2	26	520	—	108	1,278	5

(6) 民間企業との連携推進事業

事業目的：より効果的な動物愛護施策を官民一体となって成せるよう、民間企業との協力体制の構築を図る。

実施期間：令和3年度

事業内容及び成果：ジョイフル本田ペットワールドひたちなか店で動物愛護管理行政に係る掲示。

動物愛護月間中に県央地域の郵便局で啓発チラシを掲示。

理容生活衛生同業組合及び美容業生活衛生同業組合に各組合員へのチラシ配布と掲示協力を依頼。

2 譲渡犬猫サポート事業

動物指導センターから譲渡される犬猫の数を増やす、いわゆる出口対策に関する施策。

(1) 譲渡犬猫飼育管理費補助事業

事業目的：譲渡頭数の拡大及び団体等の譲渡犬猫にかかる飼育管理費負担軽減するため、動物指導センターに収容された犬又は猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に飼育管理費の一部を補助。

実施期間：平成29年度～令和3年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補 助 額	10千円/頭	10千円/頭	5千円/頭	5千円/頭	5千円/頭
申請件数	10団体等 (7団体及び3個人)	18団体等 (11団体及び7個人)	16団体等 (9団体及び7個人)	23団体等 (14団体及び9個人)	19団体 (12団体及び7個人)
実績頭数	448頭	912頭	968頭	724頭	408頭

(2) 不妊去勢手術実施事業

事業目的：県が不妊去勢手術を実施することによる啓発、譲渡適性の向上。動物指導センターから団体等に犬、猫を譲渡する際に、希望により不妊去勢手術を動物指導センター又は民間動物病院で実施。

実施期間：平成29年度～令和3年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
動物指導センター 手術実施頭数 (A)		雄犬 82 頭、雌犬 44 頭 計 犬 126 頭 雄猫 19 頭、雌猫 4 頭 計 猫 23 頭	雄犬 121 頭、雌犬 73 頭 計 犬 194 頭 雄猫 19 頭、雌猫 14 頭 計 猫 33 頭	雄犬 90 頭、雌犬 86 頭 計 犬 176 頭 雄猫 8 頭、雌猫 7 頭 計 猫 15 頭	雄犬 111 頭、雌犬 73 頭 計 犬 184 頭 雄猫 14 頭、雌猫 6 頭 計 猫 20 頭	雄犬 65 頭、雌犬 47 頭 計 犬 112 頭 雄猫 14 頭、雌猫 13 頭 計 猫 27 頭
民間 動物 病院 での 手術	手術券補助額	雄犬 34.5 千円、雌犬 43.5 千円 雄猫 29 千円、雌猫 37 千円	雄犬 23 千円、雌犬 36 千円 雄猫 15 千円、雌猫 27 千円	雄犬 22 千円、雌犬 33 千円 雄猫 15 千円、雌猫 22 千円		
	手術実施頭数 (B)	雄犬 60 頭、雌犬 81 頭 計 犬 141 頭 雄猫 44 頭、雌猫 59 頭 計 猫 103 頭	雄犬 40 頭、雌犬 64 頭 計 犬 104 頭 雄猫 172 頭、雌猫 153 頭 計 猫 325 頭	雄犬 184 頭、雌犬 201 頭 計 犬 385 頭 雄猫 168 頭、雌猫 166 頭 計 猫 334 頭	雄犬 105 頭、雌犬 101 頭 計 犬 206 頭 雄猫 202 頭、雌猫 222 頭 計 猫 424 頭	雄犬 97 頭、雌犬 83 頭 計 犬 180 頭 雄猫 273 頭、雌猫 249 頭 計 猫 522 頭
手術実績頭数合計 (A) + (B)		雄犬 142 頭、雌犬 125 頭 計 犬 267 頭 雄猫 63 頭、雌猫 63 頭 計 猫 126 頭	雄犬 161 頭、雌犬 137 頭 計 犬 298 頭 雄猫 191 頭、雌猫 167 頭 計 猫 358 頭	雄犬 274 頭、雌犬 287 頭 計 犬 561 頭 雄猫 176 頭、雌猫 173 頭 計 猫 349 頭	雄犬 217 頭、雌犬 172 頭 計 犬 389 頭 雄猫 216 頭、雌猫 228 頭 計 猫 444 頭	雄犬 162 頭、雌犬 130 頭 計 犬 292 頭 雄猫 287 頭、雌猫 262 頭 計 猫 549 頭

(3) 子猫の譲渡推進事業

事業目的：動物指導センターに収容された子猫を飼育管理するなど譲渡の推進。ミルクボランティアによる幼齢な子猫の飼育管理、登録ボランティア団体への子猫搬送、動物指導センターにおける猫の譲渡会開催

実施期間：平成 30 年度～令和元年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	平成 30 年度	令和元年度
ミルクボランティア登録者数	4 名	9 名
子猫預かり実績	6 頭	47 頭
子猫の搬送	20 回、484 頭	2 回、23 頭
子猫の譲渡会	実績なし	平成 31 年 4 月 1 日より譲渡希望者を常時受け付ける体制へ変更

(4) ドッグトレーニング実施事業

事業目的：問題行動(無駄吠え、人慣れしていない等)により、適正な譲渡先が見つからず、動物指導センターに長期間収容されている犬について、ドッグトレーニングによる譲渡適性の向上を行い、譲渡頭数の増加を図る。

実施期間：令和2年度

事業内容及び成果：以下のとおり。

年 度	令和2年度
ドッグトレーニング実施回数	いばらき動物専門学院 29回 学校法人佐山学園アジア動物専門学校 2回
トレーニング実績	犬76頭のトレーニングを、延べ376回実施
譲渡実績	トレーニングを実施した76頭のうち、57頭を譲渡

※令和3年度より、「茨城県動物の飼養管理業務等委託」にドッグトレーニングを含める体制へ変更